

平成 30 年 3 月

# 平成 28 年度 学生生活調査結果



## まえがき

日本学生支援機構では、学生の標準的な学生生活状況を把握し、学生生活支援事業の充実を図るための基礎資料を得ることを目的として、平成16年度から隔年で「学生生活調査」を実施しています。本調査は、平成14年度までは文部科学省において実施していましたが、平成16年4月の日本学生支援機構（JASSO）の設立に伴い、文部科学省から業務が移管されました。

このたび、平成28年度の調査結果を取りまとめましたので、主に大学昼間部、短期大学昼間部及び大学院を中心に前回調査（平成26年度）との比較を行いながら、その調査の概要を説明します。

今回の調査は、前回調査と同様に大学学部、短期大学本科及び大学院の学生（通信課程、休学者及び外国人留学生を除く。）を調査対象とし、各種の条件下における学生の標準的な学生生活費とこれを支える家庭の経済状況、学生のアルバイト従事状況など学生生活状況を把握することを主眼として、全国2,940,992人から96,696人を抽出し、平成28年11月現在で実施したものです。

調査の方法は、大学・短期大学の別、昼間部・夜間部の別、大学院修士課程・博士課程・専門職学位課程の別、設置者（国公私）の別に従ってそれぞれ抽出率を定め、サンプル数を算出し、在籍学生数に比例して、各大学、短期大学にサンプル数を割り当てて調査を依頼しました。回収率は45.7%、有効回答数は44,169人で、本文に紹介する資料に掲げる数値は、この標本調査の結果を基礎として、全国の調査対象学生総数についての数値を推定した結果となっています。

学生生活に伴う問題は広範かつ複雑で、この調査で取り上げたことに尽きるものではありませんが、この調査結果が学生生活に関心を寄せられる方々の参考になれば幸いです。

末筆ながら、本調査に回答いただいた学生の皆様、本調査の実施に際して多大なご協力をいただいた全国の各大学及び各短期大学の関係者の皆様をはじめ、ご助言ご協力をいただきました関係者の方々に深く感謝申し上げます。

平成30年3月

独立行政法人 日本学生支援機構

# 目 次

まえがき

|                                                    |    |
|----------------------------------------------------|----|
| I. 調査実施方法等について                                     | 1  |
| II. 調査結果の概要                                        | 2  |
| 1. 学生生活費（学費と生活費の合計）                                | 4  |
| 2. 設置者別の学生生活費                                      | 5  |
| 3. 居住形態別の学生生活費                                     | 6  |
| 4. 学生の収入状況                                         | 7  |
| 5. 家庭の年間平均収入額                                      | 9  |
| 6. アルバイト従事状況                                       | 10 |
| 7. 奨学金の受給状況                                        | 11 |
| 8. 片道通学時間                                          | 12 |
| 9. 週間平均生活時間                                        | 14 |
| 10. 大学の学生支援体制への満足度                                 | 17 |
| 11. 学生の不安や悩み                                       | 18 |
| III. 識者所見（*）                                       |    |
| ○ 学生に対する経済的支援の現状と課題<br>濱中 義隆（国立教育政策研究所 総括研究官）      | 22 |
| ○ アルバイト状況<br>岩田 弘三（武蔵野大学 教授）                       | 30 |
| ○ 大学3年生のキャリア形成と「家庭からの給付状況」の関連<br>望月 由起（昭和女子大学 准教授） | 36 |
| IV. 集計表                                            |    |
| 1-1表 居住形態別・収入平均額及び学生生活費の内訳（大学昼間部）                  | 44 |
| 1-2表 〃（大学夜間部）                                      | 45 |
| 1-3表 〃（短期大学昼間部）                                    | 46 |
| 1-4表 〃（短期大学夜間部）                                    | 47 |
| 1-5表 〃（大学院修士課程）                                    | 48 |
| 1-6表 〃（大学院博士課程）                                    | 49 |
| 1-7表 〃（大学院専門職学位課程）                                 | 50 |
| 2表 居住形態別・地域別学生生活費の内訳（大学・短期大学）（大学院）                 | 51 |
| 3-1表 家庭の年間収入別学生数の割合（大学昼間部）                         | 52 |
| 3-2表 〃（短期大学昼間部）                                    | 53 |
| 3-3表 〃（大学院修士課程）                                    | 54 |
| 3-4表 〃（大学院博士課程）                                    | 55 |
| 3-5表 〃（大学院専門職学位課程）                                 | 56 |
| 4-1表 家庭からの給付程度別・アルバイト従事者の全学生に対する割合（大学昼間部）          | 57 |
| 4-2表 〃（短期大学昼間部）                                    | 57 |

\* 所見には、所見執筆者による独自集計が含まれます。著作権は各所見執筆者に帰属します。

|       |                            |                |    |
|-------|----------------------------|----------------|----|
| 4-3表  | 〃                          | (大学院修士課程)      | 58 |
| 4-4表  | 〃                          | (大学院博士課程)      | 58 |
| 4-5表  | 〃                          | (大学院専門職学位課程)   | 59 |
| 5-1表  | アルバイト従事者の従事時期別・職種別学生数の割合   | (大学昼間部)        | 60 |
| 5-2表  | 〃                          | (短期大学昼間部)      | 61 |
| 5-3表  | 〃                          | (大学院修士課程)      | 62 |
| 5-4表  | 〃                          | (大学院博士課程)      | 63 |
| 5-5表  | 〃                          | (大学院専門職学位課程)   | 64 |
| 6-1表  | 設置者別・家庭の年間収入別奨学金の希望及び受給の状況 | (大学昼間部)        | 65 |
| 6-2表  | 〃                          | (短期大学昼間部)      | 66 |
| 6-3表  | 〃                          | (大学院修士課程)      | 67 |
| 6-4表  | 〃                          | (大学院博士課程)      | 68 |
| 6-5表  | 〃                          | (大学院専門職学位課程)   | 69 |
| 7表    | 設置者別・奨学金の種類別学生数の割合         | (大学・短期大学)(大学院) | 70 |
| 8-1表  | 居住形態別・地域別片道通学時間            | (大学昼間部)        | 71 |
| 8-2表  | 〃                          | (短期大学昼間部)      | 72 |
| 8-3表  | 〃                          | (大学院修士課程)      | 73 |
| 8-4表  | 〃                          | (大学院博士課程)      | 74 |
| 8-5表  | 〃                          | (大学院専門職学位課程)   | 75 |
| 9-1表  | 設置者別・週間平均生活時間              | (大学昼間部)        | 76 |
| 9-2表  | 〃                          | (短期大学昼間部)      | 77 |
| 9-3表  | 〃                          | (大学院修士課程)      | 78 |
| 9-4表  | 〃                          | (大学院博士課程)      | 79 |
| 9-5表  | 〃                          | (大学院専門職学位課程)   | 80 |
| 10-1表 | 設置者別・大学の学生支援体制への満足度        | (大学昼間部)        | 81 |
| 10-2表 | 〃                          | (短期大学昼間部)      | 81 |
| 10-3表 | 〃                          | (大学院修士課程)      | 82 |
| 10-4表 | 〃                          | (大学院博士課程)      | 82 |
| 10-5表 | 〃                          | (大学院専門職学位課程)   | 83 |
| 11-1表 | 設置者別・学生の不安や悩み              | (大学昼間部)        | 84 |
| 11-2表 | 〃                          | (短期大学昼間部)      | 84 |
| 11-3表 | 〃                          | (大学院修士課程)      | 85 |
| 11-4表 | 〃                          | (大学院博士課程)      | 85 |
| 11-5表 | 〃                          | (大学院専門職学位課程)   | 86 |

## V. 参考資料

|              |           |     |
|--------------|-----------|-----|
| 平成28年度学生生活調査 | 実施要領      | 90  |
| 平成28年度学生生活調査 | 調査票(大学)   | 94  |
| 平成28年度学生生活調査 | 調査票(短期大学) | 98  |
| 平成28年度学生生活調査 | 調査票(大学院)  | 102 |
| 平成28年度学生生活調査 | 調査票記入要領   | 106 |

# I. 調査実施方法等について

1. 調査の目的      この調査は、全国の学生を対象として、学生生活状況を把握することにより、学生生活の実状を明らかにし、学生生活支援事業の充実のための基礎資料を得ることを目的とする。
2. 調査の対象      大学学部、短期大学本科及び大学院の学生  
(社会人学生を含む。通信課程、休学者及び外国人留学生は除く。)
3. 調査の時期      平成 28 年 11 月 (隔年調査)
4. 調査数          大学、短期大学及び大学院の別、さらに大学及び短期大学については、昼間部、夜間部別、大学院については修士課程、博士課程、専門職学位課程別に、下記の抽出率によって在籍学生 (平成28年 5 月 1 日現在の学校基本調査による。) から抽出した数で、全国の学生2,940,992人の中から96,696人を調査対象とした。

| 区 分  |         | 設置者別            |                 |                 |
|------|---------|-----------------|-----------------|-----------------|
|      |         | 国 立             | 公 立             | 私 立             |
| 大学   | 昼 間 部   | $\frac{1}{38}$  | $\frac{5}{59}$  | $\frac{1}{100}$ |
|      | 夜 間 部   | $\frac{13}{33}$ | $\frac{6}{7}$   | $\frac{1}{6}$   |
| 短期大学 | 昼 間 部   |                 | $\frac{1}{2}$   | $\frac{3}{82}$  |
|      | 夜 間 部   |                 | $\frac{23}{24}$ | $\frac{31}{46}$ |
| 大学院  | 修 士 課 程 | $\frac{4}{67}$  | $\frac{34}{89}$ | $\frac{2}{19}$  |
|      | 博 士 課 程 | $\frac{4}{25}$  | $\frac{41}{58}$ | $\frac{27}{76}$ |
|      | 専門職学位課程 | $\frac{9}{16}$  | $\frac{85}{89}$ | $\frac{1}{2}$   |

※上記の数値は、在籍学生数に対する依頼調査数の割合を示したものである。(依頼調査数/在籍学生数)

5. 調査方法      各学校は、あらかじめこの調査の対象となる全在籍学生の中から、日本学生支援機構が依頼した調査数だけの学生を無作為に抽出し、所定の調査票により調査を行った。

## Ⅱ. 調査結果の概要

平成 28 年度学生生活調査結果として、学生生活費、学生の収入状況、家庭の年間平均収入額、アルバイト従事状況、奨学金の受給状況、通学時間、週間平均生活時間、大学の学生支援体制への満足度、学生の不安や悩みの項目について取りまとめた。

### <平成 28 年度調査回収率>

回収率 : 45.7% (有効回答数 44,169 人 / 調査数 96,696 人)

### <平成 28 年度調査結果の一例(大学(昼間部))>

- 学生生活費（学費と生活費の合計（支出額））は、平成 26 年度調査（以下「前回調査」という。）より増加している。

|       | 平成 26 年度    |   | 平成 28 年度                           |
|-------|-------------|---|------------------------------------|
| 学生生活費 | 1,862,100 円 | → | 1,884,200 円 ( 1.2%)<br>(22,100 円増) |

- 収入額は、前回調査より減少している。

|     | 平成 26 年度    |   | 平成 28 年度                           |
|-----|-------------|---|------------------------------------|
| 収入額 | 1,971,400 円 | → | 1,965,900 円 (▲0.3%)<br>( 5,500 円減) |

- 収入額に占める内訳の割合は、前回調査より「家庭からの給付」「奨学金」が減少し、「アルバイト」が増加している。

|         | 平成 26 年度 |   | 平成 28 年度      |
|---------|----------|---|---------------|
| 家庭からの給付 | 60.6%    | → | 60.1% (▲0.5%) |
| 奨学金     | 20.3%    | → | 19.6% (▲0.7%) |
| アルバイト   | 16.3%    | → | 18.1% ( 1.8%) |

### 〔調査結果における留意事項〕

1. 本調査における学生生活費は学費と生活費を合わせたものである。  
学 費：授業料、その他の学校納付金、修学費、課外活動費、通学費の合計  
生 活費：食費、住居・光熱費、保健衛生費、娯楽・嗜好費、その他の日常費(通信費を含む)の合計
2. 本調査結果の集計各表は端数処理(四捨五入)後の数値を使用しており、内訳の合計値と合計欄の値が一致しないことがある。
3. 本調査結果の「大学」は、大学学部のことを言う。

また「修士課程」「博士課程」「専門職学位課程」は、大学院の下記の各課程のことを言う。

|         |                                       |
|---------|---------------------------------------|
| 修士課程    | 修士課程、博士前期課程、一貫制博士課程の前期2年(医・歯・薬・獣医を除く) |
| 博士課程    | 博士後期課程、一貫制博士課程の後期3年、一貫制博士課程(医・歯・薬・獣医) |
| 専門職学位課程 | 法科、教職、会計、技術経営大学院などの専門職学位の取れる大学院課程     |

4. 専門職学位課程については、平成18年度より調査対象とした。なお、大学院については、配偶者を有すると回答した者は、学生生活費が大きく異なるケースが想定されるため、従前の例にならない学生生活費等の集計に含まない。
5. 質問の一部に回答がない調査票は、一部の集計の際に集計対象から外したものがある。
6. 集計各表の数値は、この標本調査の有効回答を基礎として調査対象学生総数から推計値を算出した結果である。
7. 表中の記号は次のように使う。  
「-」： 計数が無い場合  
「0.0」： 計数が単位未満の場合  
「…」： 計数の出現が有り得ない場合または調査対象とならなかった場合



# 1. 学生生活費(学費と生活費の合計)

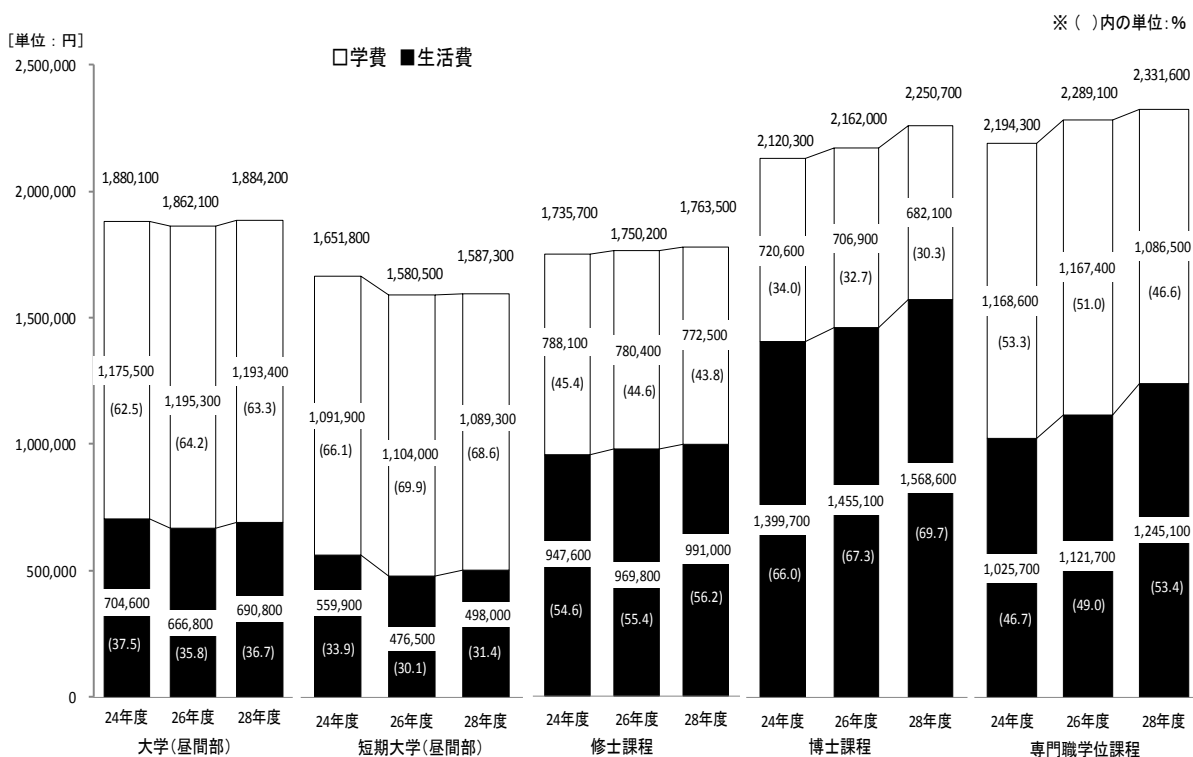
学生生活費は、すべての学校区分（\*1）において前回調査より増加している。

内訳を見ると、学費が減少（大学（昼間部）は微減）している一方で、それ以上に生活費が増加している。大学院（\*2）については、平成24年度調査以降この傾向が続いている。

\*1 大学(昼間部)・短期大学(昼間部)・修士課程・博士課程・専門職学位課程を指す。以下、本文中において同じ。

\*2 修士課程・博士課程・専門職学位課程すべてを指す。以下、本文中において同じ。

- 【大学（昼間部）】 前回調査より、2.2万円増の188万円となっている。
- 【短期大学（昼間部）】 前回調査より、0.7万円増の159万円となっている。
- 【修士課程】 前回調査より、1.3万円増の176万円となっている。
- 【博士課程】 前回調査より、8.9万円増の225万円となっている。
- 【専門職学位課程】 前回調査より、4.3万円増の233万円となっている。



## 学生生活費の増減額の推移

| 区分        |       | 平成22年度→平成24年度 |        | 平成24年→平成26年度 |         | 平成26年度→平成28年度 |        |
|-----------|-------|---------------|--------|--------------|---------|---------------|--------|
|           |       | 円             | %      | 円            | %       | 円             | %      |
| 大学(昼間部)   | 学費    | 5,500         | (0.5)  | 19,800       | (1.7)   | ▲1,900        | (▲0.2) |
|           | 生活費   | 44,100        | (6.7)  | ▲37,800      | (▲5.4)  | 24,000        | (3.6)  |
|           | 学生生活費 | 49,600        | (2.7)  | ▲18,000      | (▲1.0)  | 22,100        | (1.2)  |
| 短期大学(昼間部) | 学費    | ▲21,700       | (▲1.9) | 12,100       | (1.1)   | ▲14,700       | (▲1.3) |
|           | 生活費   | 81,900        | (17.1) | ▲83,400      | (▲14.9) | 21,500        | (4.5)  |
|           | 学生生活費 | 60,200        | (3.8)  | ▲71,300      | (▲4.3)  | 6,800         | (0.4)  |
| 修士課程      | 学費    | ▲14,200       | (▲1.8) | ▲7,700       | (▲1.0)  | ▲7,900        | (▲1.0) |
|           | 生活費   | 17,800        | (1.9)  | 22,200       | (2.3)   | 21,200        | (2.2)  |
|           | 学生生活費 | 3,600         | (0.2)  | 14,500       | (0.8)   | 13,300        | (0.8)  |
| 博士課程      | 学費    | ▲64,600       | (▲8.2) | ▲13,700      | (▲1.9)  | ▲24,800       | (▲3.5) |
|           | 生活費   | 72,700        | (5.5)  | 55,400       | (4.0)   | 113,500       | (7.8)  |
|           | 学生生活費 | 8,100         | (0.4)  | 41,700       | (2.0)   | 88,700        | (4.1)  |
| 専門職学位課程   | 学費    | ▲75,000       | (▲6.0) | ▲1,200       | (▲0.1)  | ▲80,900       | (▲6.9) |
|           | 生活費   | 25,600        | (2.6)  | 96,000       | (9.4)   | 123,400       | (11.0) |
|           | 学生生活費 | ▲49,400       | (▲2.2) | 94,800       | (4.3)   | 42,500        | (1.9)  |

※( )内の数値は、直前の調査の金額(学費・生活費・学生生活費)を基準とした増減率である。

## 2. 設置者別の学生生活費

学生生活費を設置者別に比較した場合、博士課程を除き、いずれも私立が国立・公立より高くなっている。内訳を見ると、学費は私立が最も高く、一方、生活費は専門職学位課程を除いて私立が最も低くなっている。

生活費について、大学（昼間部）の場合、住居・光熱費等の差等により国立が私立より23万円高くなっているが、これは自宅以外の学生の割合が高いためと考えられる。

- 【大学（昼間部）】 学生生活費の合計では、私立が国立より49万円高くなっている。内訳を見ると、学費は私立が国立より72万円高く、生活費は国立が私立より23万円高くなっている。
- 【短期大学（昼間部）】 学生生活費の合計では、私立が公立より51万円高くなっている。内訳を見ると、学費は私立が公立より60万円高く、生活費は公立が私立より10万円高くなっている。
- 【修士課程】 学生生活費の合計では、私立が国立より36万円高くなっている。内訳を見ると、学費は私立が国立より51万円高く、生活費は国立が私立より14万円高くなっている。
- 【博士課程】 学生生活費の合計では、私立が国立より25万円高くなっている。内訳を見ると、学費は私立が国立より30万円高く、生活費は国立が私立より4万円高くなっている。
- 【専門職学位課程】 学生生活費の合計では、私立が国立より82万円高くなっている。内訳を見ると、学費は私立が国立より64万円高く、生活費も私立が国立より18万円高くなっている。

| 区分            | 学 費                   |                       |         | 生 活 費         |                              |         | 合 計       |           |
|---------------|-----------------------|-----------------------|---------|---------------|------------------------------|---------|-----------|-----------|
|               | 授業料、<br>その他の<br>学校納付金 | 修学費、<br>課外活動費、<br>通学費 | 小 計     | 食費、<br>住居・光熱費 | 保健衛生費、<br>娯楽・嗜好費、<br>その他の日常費 | 小 計     |           |           |
| 大学<br>(昼間部)   | 国立                    | 506,700               | 135,800 | 642,500       | 553,300                      | 315,900 | 869,200   | 1,511,700 |
|               | 公立                    | 537,200               | 124,100 | 661,300       | 446,400                      | 323,700 | 770,100   | 1,431,400 |
|               | 私立                    | 1,210,000             | 150,900 | 1,360,900     | 314,100                      | 328,900 | 643,000   | 2,003,900 |
|               | 平均                    | 1,046,500             | 146,900 | 1,193,400     | 364,500                      | 326,300 | 690,800   | 1,884,200 |
| 短期大学<br>(昼間部) | 国立                    | ...                   | ...     | ...           | ...                          | ...     | ...       | ...       |
|               | 公立                    | 425,600               | 93,600  | 519,200       | 321,400                      | 267,700 | 589,100   | 1,108,300 |
|               | 私立                    | 986,600               | 134,100 | 1,120,700     | 195,300                      | 297,900 | 493,200   | 1,613,900 |
|               | 平均                    | 957,300               | 132,000 | 1,089,300     | 201,800                      | 296,200 | 498,000   | 1,587,300 |
| 修士課程          | 国立                    | 496,100               | 108,800 | 604,900       | 680,200                      | 360,400 | 1,040,600 | 1,645,500 |
|               | 公立                    | 521,100               | 139,400 | 660,500       | 545,500                      | 442,500 | 988,000   | 1,648,500 |
|               | 私立                    | 952,200               | 158,000 | 1,110,200     | 485,600                      | 411,900 | 897,500   | 2,007,700 |
|               | 平均                    | 645,800               | 126,700 | 772,500       | 608,800                      | 382,200 | 991,000   | 1,763,500 |
| 博士課程          | 国立                    | 408,300               | 195,700 | 604,000       | 883,300                      | 685,900 | 1,569,200 | 2,173,200 |
|               | 公立                    | 482,000               | 200,700 | 682,700       | 896,400                      | 857,400 | 1,753,800 | 2,436,500 |
|               | 私立                    | 661,500               | 240,500 | 902,000       | 768,300                      | 757,300 | 1,525,600 | 2,427,600 |
|               | 平均                    | 475,000               | 207,100 | 682,100       | 855,500                      | 713,100 | 1,568,600 | 2,250,700 |
| 専門職<br>学位課程   | 国立                    | 560,400               | 161,700 | 722,100       | 654,600                      | 483,100 | 1,137,700 | 1,859,800 |
|               | 公立                    | 504,200               | 248,600 | 752,800       | 578,400                      | 689,600 | 1,268,000 | 2,020,800 |
|               | 私立                    | 1,166,800             | 197,900 | 1,364,700     | 634,500                      | 684,300 | 1,318,800 | 2,683,500 |
|               | 平均                    | 901,100               | 185,400 | 1,086,500     | 640,400                      | 604,700 | 1,245,100 | 2,331,600 |

(参考) 居住形態別学生数の割合（大学（昼間部））

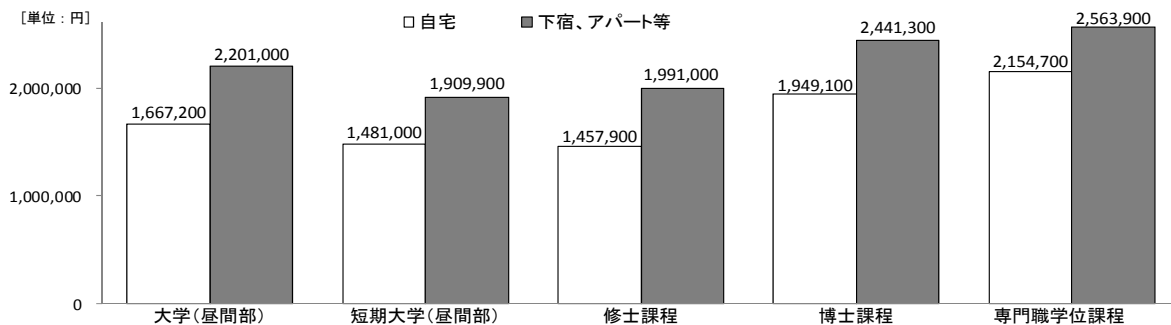
[単位：%]

| 居住形態 | 自 宅  | 学寮、下宿、アパート、その他 |
|------|------|----------------|
| 国 立  | 31.9 | 68.1           |
| 公 立  | 40.1 | 59.9           |
| 私 立  | 64.7 | 35.3           |

### 3. 居住形態別の学生生活費

学生生活費を居住形態別に比較した場合、すべての学校区分において、自宅に居住して通学する者（以下この項目において「自宅」という。）より、下宿、アパート等に居住する者（以下この項目において「自宅外」という。）の学生生活費が高くなっている。また、設置者別の学生生活費では、すべての学校区分において、私立の自宅外が最も高くなっている。

- 【大学（昼間部）】 自宅外の学生生活費は、自宅に比べ53万円高くなっている。設置者別に見ると、国立の自宅を基準とした場合、私立の自宅外は2.29倍となっている。
- 【短期大学（昼間部）】 自宅外の学生生活費は、自宅に比べ43万円高くなっている。設置者別に見ると、国立の自宅を基準とした場合、私立の自宅外は2.27倍となっている。
- 【修士課程】 自宅外の学生生活費は、自宅に比べ53万円高くなっている。設置者別に見ると、国立の自宅を基準とした場合、私立の自宅外は2.00倍となっている。
- 【博士課程】 自宅外の学生生活費は、自宅に比べ49万円高くなっている。設置者別に見ると、国立の自宅を基準とした場合、私立の自宅外は1.50倍となっている。
- 【専門職学位課程】 自宅外の学生生活費は、自宅に比べ41万円高くなっている。設置者別に見ると、国立の自宅を基準とした場合、私立の自宅外は2.02倍となっている。



[単位: 円]

| 区 分           |    | 自 宅       |        | 下宿、アパート等  |        |
|---------------|----|-----------|--------|-----------|--------|
| 大学<br>(昼間部)   | 国立 | 1,090,100 | (1.00) | 1,743,500 | (1.60) |
|               | 公立 | 1,101,100 | (1.01) | 1,674,600 | (1.54) |
|               | 私立 | 1,759,400 | (1.61) | 2,492,500 | (2.29) |
|               | 平均 | 1,667,200 |        | 2,201,000 |        |
| 短期大学<br>(昼間部) | 国立 | ...       | ...    | ...       | ...    |
|               | 公立 | 876,100   | (1.00) | 1,346,200 | (1.54) |
|               | 私立 | 1,501,100 | (1.71) | 1,992,200 | (2.27) |
|               | 平均 | 1,481,000 |        | 1,909,900 |        |
| 修士課程          | 国立 | 1,198,600 | (1.00) | 1,865,600 | (1.56) |
|               | 公立 | 1,374,500 | (1.15) | 1,890,100 | (1.58) |
|               | 私立 | 1,726,000 | (1.44) | 2,401,300 | (2.00) |
|               | 平均 | 1,457,900 |        | 1,991,000 |        |
| 博士課程          | 国立 | 1,888,800 | (1.00) | 2,323,300 | (1.23) |
|               | 公立 | 2,123,900 | (1.12) | 2,665,700 | (1.41) |
|               | 私立 | 2,020,000 | (1.07) | 2,826,100 | (1.50) |
|               | 平均 | 1,949,100 |        | 2,441,300 |        |
| 専門職<br>学位課程   | 国立 | 1,475,800 | (1.00) | 2,135,500 | (1.45) |
|               | 公立 | 1,817,300 | (1.23) | 2,523,700 | (1.71) |
|               | 私立 | 2,483,900 | (1.68) | 2,988,000 | (2.02) |
|               | 平均 | 2,154,700 |        | 2,563,900 |        |

※ ( )は、国立(短期大学では公立)の自宅を基準(1.00)とした場合の比率である。

#### 4. 学生の収入状況

学生の収入状況について、収入総額では、大学（昼間部）、短期大学（昼間部）、及び修士課程については前回調査に比べて減少しており、博士課程、専門職学位課程については、増加している。

内訳を見たところ、すべての学校区分において、金額及び収入総額に占める割合のともに、アルバイトが増加している一方、奨学金が減少しており、修士課程以外においては、家庭からの給付についても減少している。

[収入総額]

- 【大学（昼間部）】 前回調査より、0.6万円減の197万円となっている。
- 【短期大学（昼間部）】 前回調査より、1.2万円減の167万円となっている。
- 【修士課程】 前回調査より、1.9万円減の190万円となっている。
- 【博士課程】 前回調査より、11.4万円増の294万円となっている。
- 【専門職学位課程】 前回調査より、12.7万円増の278万円となっている。

[単位：円]

| 区 分           |        | 家庭からの給付             | 奨学金               | アルバイト             | 定職・その他              | 合計                   |
|---------------|--------|---------------------|-------------------|-------------------|---------------------|----------------------|
| 大学<br>(昼間部)   | 平成26年度 | (60.6)<br>1,193,800 | (20.3)<br>400,000 | (16.3)<br>321,800 | (2.8)<br>55,800     | (100.0)<br>1,971,400 |
|               | 平成28年度 | (60.1)<br>1,180,700 | (19.6)<br>385,300 | (18.1)<br>356,100 | (2.2)<br>43,800     | (100.0)<br>1,965,900 |
| 短期大学<br>(昼間部) | 平成26年度 | (55.4)<br>931,300   | (24.0)<br>402,500 | (15.6)<br>261,900 | (5.0)<br>84,100     | (100.0)<br>1,679,800 |
|               | 平成28年度 | (54.8)<br>913,900   | (23.2)<br>387,500 | (17.8)<br>297,200 | (4.1)<br>69,200     | (100.0)<br>1,667,800 |
| 修士課程          | 平成26年度 | (47.8)<br>914,800   | (25.7)<br>491,600 | (14.5)<br>276,900 | (12.1)<br>231,300   | (100.0)<br>1,914,600 |
|               | 平成28年度 | (49.1)<br>930,100   | (24.2)<br>458,700 | (15.1)<br>286,900 | (11.6)<br>219,900   | (100.0)<br>1,895,600 |
| 博士課程          | 平成26年度 | (13.8)<br>388,500   | (33.7)<br>953,400 | (22.2)<br>626,000 | (30.3)<br>857,400   | (100.0)<br>2,825,300 |
|               | 平成28年度 | (12.7)<br>373,100   | (30.7)<br>901,100 | (24.2)<br>711,500 | (32.4)<br>953,500   | (100.0)<br>2,939,200 |
| 専門職<br>学位課程   | 平成26年度 | (34.5)<br>914,900   | (25.6)<br>679,000 | (4.4)<br>117,300  | (35.4)<br>937,700   | (100.0)<br>2,648,900 |
|               | 平成28年度 | (31.1)<br>862,300   | (19.0)<br>527,300 | (5.1)<br>141,600  | (44.8)<br>1,244,300 | (100.0)<br>2,775,500 |

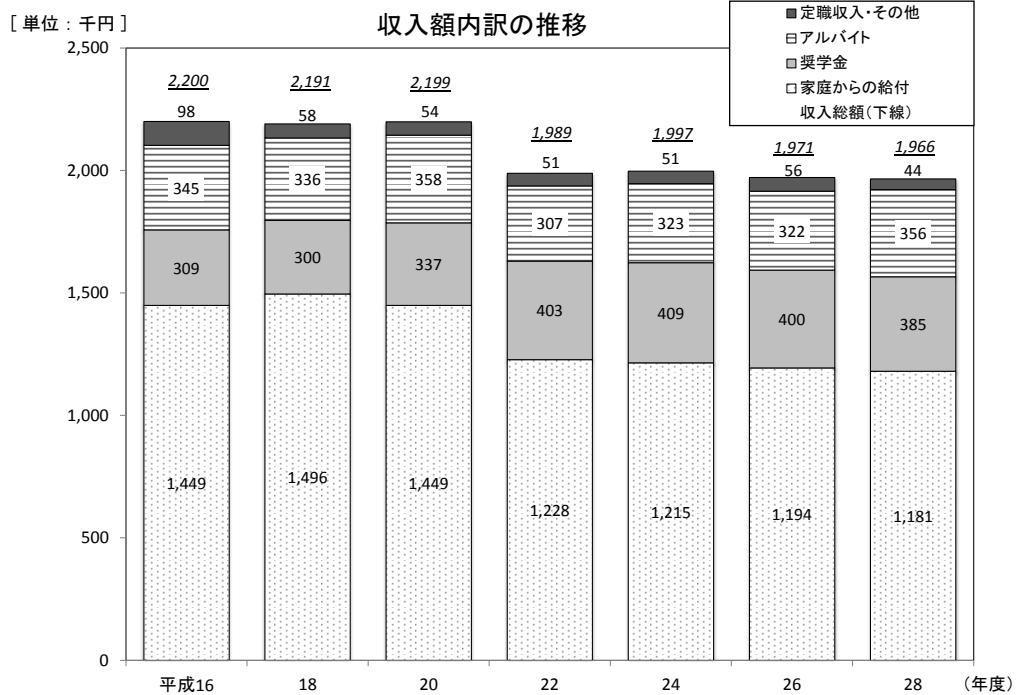
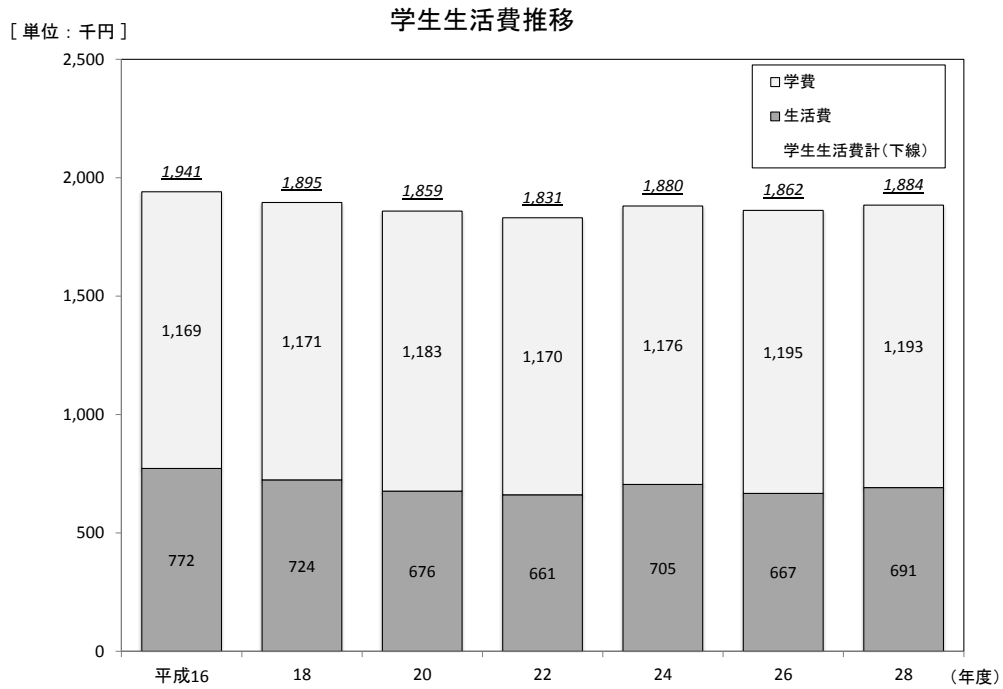
※ ( ) は、合計に占める割合（単位：％）である。

※ 大学院の「アルバイト」にはTA（ティーチング・アシスタント）、RA（リサーチ・アシスタント）を含む。

収入に関する直前調査からの増減率

| 区 分       | 平成22年度<br>→平成24年度 | 平成24年度<br>→平成26年度 | 平成26年度<br>→平成28年度 |
|-----------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 大学（昼間部）   | 0.4%              | ▲1.3%             | ▲0.3%             |
| 短期大学（昼間部） | 0.7%              | ▲4.7%             | ▲0.7%             |
| 修士課程      | ▲3.1%             | 0.5%              | ▲1.0%             |
| 博士課程      | 1.3%              | 4.0%              | 4.0%              |
| 専門職学位課程   | ▲5.8%             | 8.5%              | 4.8%              |

参考 学生生活費及び収入額内訳の推移(大学(昼間部))



## 5. 家庭の年間平均収入額

学生の家庭の年間平均収入額では、前回調査の金額を基準として、短期大学（昼間部）で 5.9%減、修士課程で 5.6%増となっているが、その他の学校区分では僅かな増減となっている。各学校区分での金額比較では、前回調査と同様に、短期大学（昼間部）での家庭の年間平均収入額が最も低く、619 万円となっている。

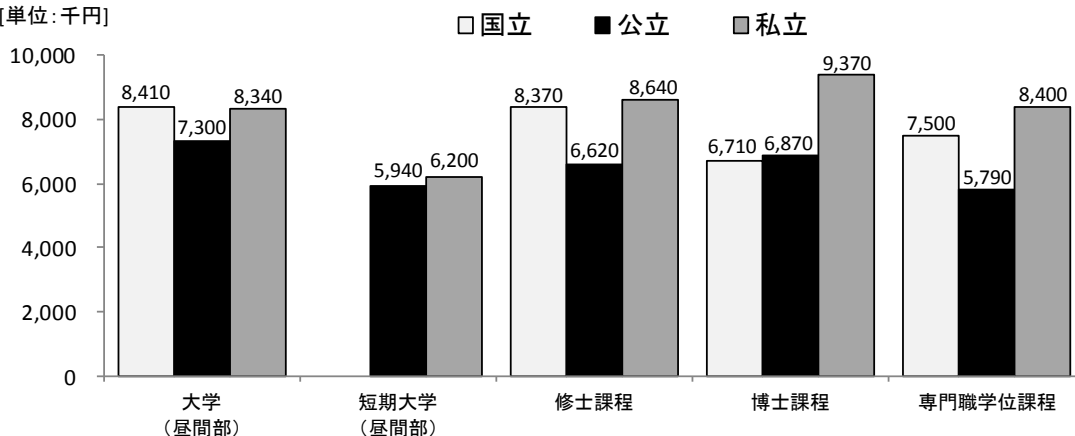
- 【大学（昼間部）】 前回調査より、0.7%増の 830 万円となっている。  
設置者別では、国立が 841 万円と最も高くなっている。
- 【短期大学（昼間部）】 前回調査より、5.9%減の 619 万円となっている。  
設置者別では、私立が 620 万円と最も高くなっている。
- 【修士課程】 前回調査より、5.6%増の 835 万円となっている。  
設置者別では、私立が 864 万円と最も高くなっている。
- 【博士課程】 前回調査より、0.4%増の 737 万円となっている。  
設置者別では、私立が 937 万円と最も高くなっている。
- 【専門職学位課程】 前回調査より、0.6%減の 794 万円となっている。  
設置者別では、私立が 840 万円と最も高くなっている。

[単位：千円]

| 区 分      |    | 大学<br>(昼間部)      | 短期大学<br>(昼間部)    | 修士課程             | 博士課程             | 専門職<br>学位課程       |
|----------|----|------------------|------------------|------------------|------------------|-------------------|
| 平成28年度   | 国立 | (0.2)<br>8,410   | …                | (6.4)<br>8,370   | (▲ 1.9)<br>6,710 | (▲ 3.4)<br>7,500  |
|          | 公立 | (▲ 0.4)<br>7,300 | (2.6)<br>5,940   | (2.3)<br>6,620   | (13.2)<br>6,870  | (7.8)<br>5,790    |
|          | 私立 | (1.0)<br>8,340   | (▲ 6.3)<br>6,200 | (4.7)<br>8,640   | (2.5)<br>9,370   | (0.8)<br>8,400    |
|          | 平均 | (0.7)<br>8,300   | (▲ 5.9)<br>6,190 | (5.6)<br>8,350   | (0.4)<br>7,370   | (▲ 0.6)<br>7,940  |
| 平成26年度平均 |    | (1.5)<br>8,240   | (3.9)<br>6,580   | (1.5)<br>7,910   | (6.4)<br>7,340   | (▲ 22.1)<br>7,990 |
| 平成24年度平均 |    | (1.9)<br>8,120   | (0.0)<br>6,330   | (▲ 2.0)<br>7,790 | (▲ 7.4)<br>6,900 | (17.5)<br>10,260  |

※（ ）は、直前の調査との比較である（単位：％）。

[単位：千円]



## 6. アルバイト従事状況

アルバイト従事者の割合は、すべての学校区分において前回調査より増加している。内訳を見ると、「家庭からの給付のみで修学可能」の割合が全体として増加しているだけでなく、「家庭からの給付のみでは修学不自由・困難及び給付無し」についても増加傾向となっている。

前回調査時に平成24年度調査との割合の増減を比較した際は、「家庭からの給付のみで修学可能」の割合が増加する一方、「家庭からの給付のみでは修学不自由・困難及び給付無し」はすべての学校区分において減少していたが、今回調査では、大学（昼間部）、短期大学（昼間部）、専門職学位課程において増加している。

[アルバイト従事者の割合]

- 【大学（昼間部）】 前回調査より、10.4ポイント増の83.6%となっている。
- 【短期大学（昼間部）】 前回調査より、12.4ポイント増の82.9%となっている。
- 【修士課程】 前回調査より、4.7ポイント増の82.3%となっている。
- 【博士課程】 前回調査より、2.4ポイント増の71.0%となっている。
- 【専門職学位課程】 前回調査より、12.0ポイント増の43.9%となっている。

[単位: %]

| 区 分                   |                           | 平成<br>24年度 | 平成<br>26年度  | 平成<br>28年度   |
|-----------------------|---------------------------|------------|-------------|--------------|
| 大学<br>(<br>昼間部<br>)   | アルバイト従事者                  | 74.0       | 73.2 (▲0.8) | 83.6 (10.4)  |
|                       | 家庭からの給付のみで修学可能            | 33.7       | 38.3 (4.6)  | 47.5 (9.2)   |
|                       | 家庭からの給付のみでは修学不自由・困難及び給付無し | 40.3       | 35.0 (▲5.3) | 36.0 (1.0)   |
|                       | アルバイト非従事者                 | 26.0       | 26.8 (0.8)  | 16.4 (▲10.4) |
| 短期大学<br>(<br>昼間部<br>) | アルバイト従事者                  | 64.7       | 70.5 (5.8)  | 82.9 (12.4)  |
|                       | 家庭からの給付のみで修学可能            | 27.7       | 36.8 (9.1)  | 45.8 (9.0)   |
|                       | 家庭からの給付のみでは修学不自由・困難及び給付無し | 37.0       | 33.7 (▲3.3) | 37.0 (3.3)   |
|                       | アルバイト非従事者                 | 35.3       | 29.5 (▲5.8) | 17.1 (▲12.4) |
| 修士課程                  | アルバイト従事者                  | 78.3       | 77.6 (▲0.7) | 82.3 (4.7)   |
|                       | 家庭からの給付のみで修学可能            | 28.2       | 34.0 (5.8)  | 39.8 (5.8)   |
|                       | 家庭からの給付のみでは修学不自由・困難及び給付無し | 50.1       | 43.6 (▲6.5) | 42.5 (▲1.1)  |
|                       | アルバイト非従事者                 | 21.7       | 22.4 (0.7)  | 17.7 (▲4.7)  |
| 博士課程                  | アルバイト従事者                  | 70.0       | 68.6 (▲1.4) | 71.0 (2.4)   |
|                       | 家庭からの給付のみで修学可能            | 10.8       | 14.7 (3.9)  | 17.8 (3.1)   |
|                       | 家庭からの給付のみでは修学不自由・困難及び給付無し | 59.1       | 53.9 (▲5.2) | 53.1 (▲0.8)  |
|                       | アルバイト非従事者                 | 30.0       | 31.4 (1.4)  | 29.0 (▲2.4)  |
| 専門職<br>学位課程           | アルバイト従事者                  | 32.8       | 31.9 (▲0.9) | 43.9 (12.0)  |
|                       | 家庭からの給付のみで修学可能            | 10.8       | 12.7 (1.9)  | 19.5 (6.8)   |
|                       | 家庭からの給付のみでは修学不自由・困難及び給付無し | 22.1       | 19.3 (▲2.8) | 24.4 (5.1)   |
|                       | アルバイト非従事者                 | 67.2       | 68.1 (0.9)  | 56.1 (▲12.0) |

※ ( )は、直前の調査との増減である。(単位: %)

※ 大学院の「アルバイト従事者」には、TA(ティーチング・アシスタント)、RA(リサーチ・アシスタント)を含む。

## 7. 奨学金の受給状況

日本学生支援機構の奨学金など何らかの奨学金を受給している者の割合は、前回調査と同様に、すべての学校区分において減少している。

[奨学金受給状況]

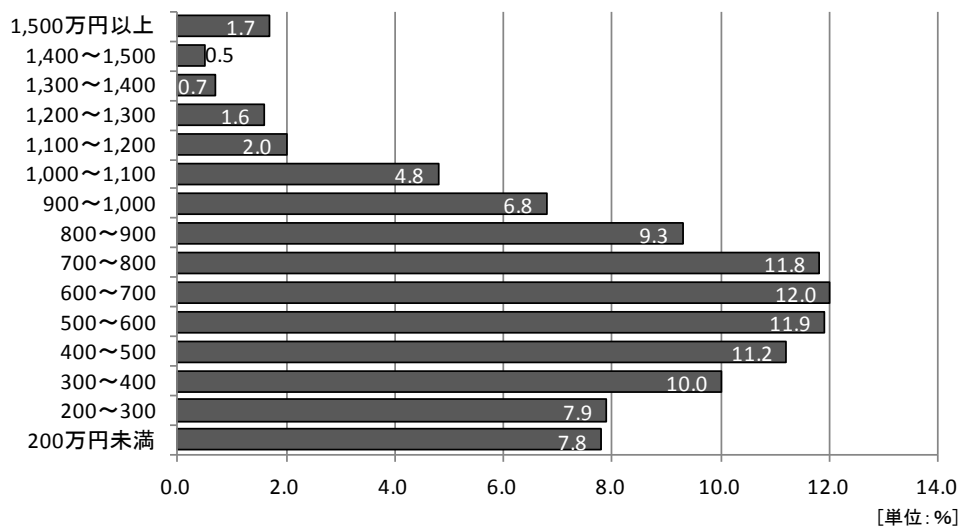
- 【大学(昼間部)】 前回調査より、2.4ポイント減の48.9%となっている。
- 【短期大学(昼間部)】 前回調査より、0.7ポイント減の52.2%となっている。
- 【修士課程】 前回調査より、3.6ポイント減の51.8%となっている。
- 【博士課程】 前回調査より、5.8ポイント減の56.9%となっている。
- 【専門職学位課程】 前回調査より、7.4ポイント減の44.4%となっている。

[単位: %]

| 区 分       | 平成24年度 | 平成26年度 | 平成28年度 |
|-----------|--------|--------|--------|
| 大学(昼間部)   | 52.5   | 51.3   | 48.9   |
| 短期大学(昼間部) | 53.4   | 52.9   | 52.2   |
| 修士課程      | 60.5   | 55.4   | 51.8   |
| 博士課程      | 66.2   | 62.7   | 56.9   |
| 専門職学位課程   | 60.7   | 51.8   | 44.4   |

※ 調査時点(平成28年11月)における最近1年間に「日本学生支援機構の奨学金」と「日本学生支援機構以外の奨学金(給付・貸与等)」のいずれか、または両方を受給した学生の割合。

(参考) 家庭の年収区分別の奨学金受給者の割合(大学(昼間部))

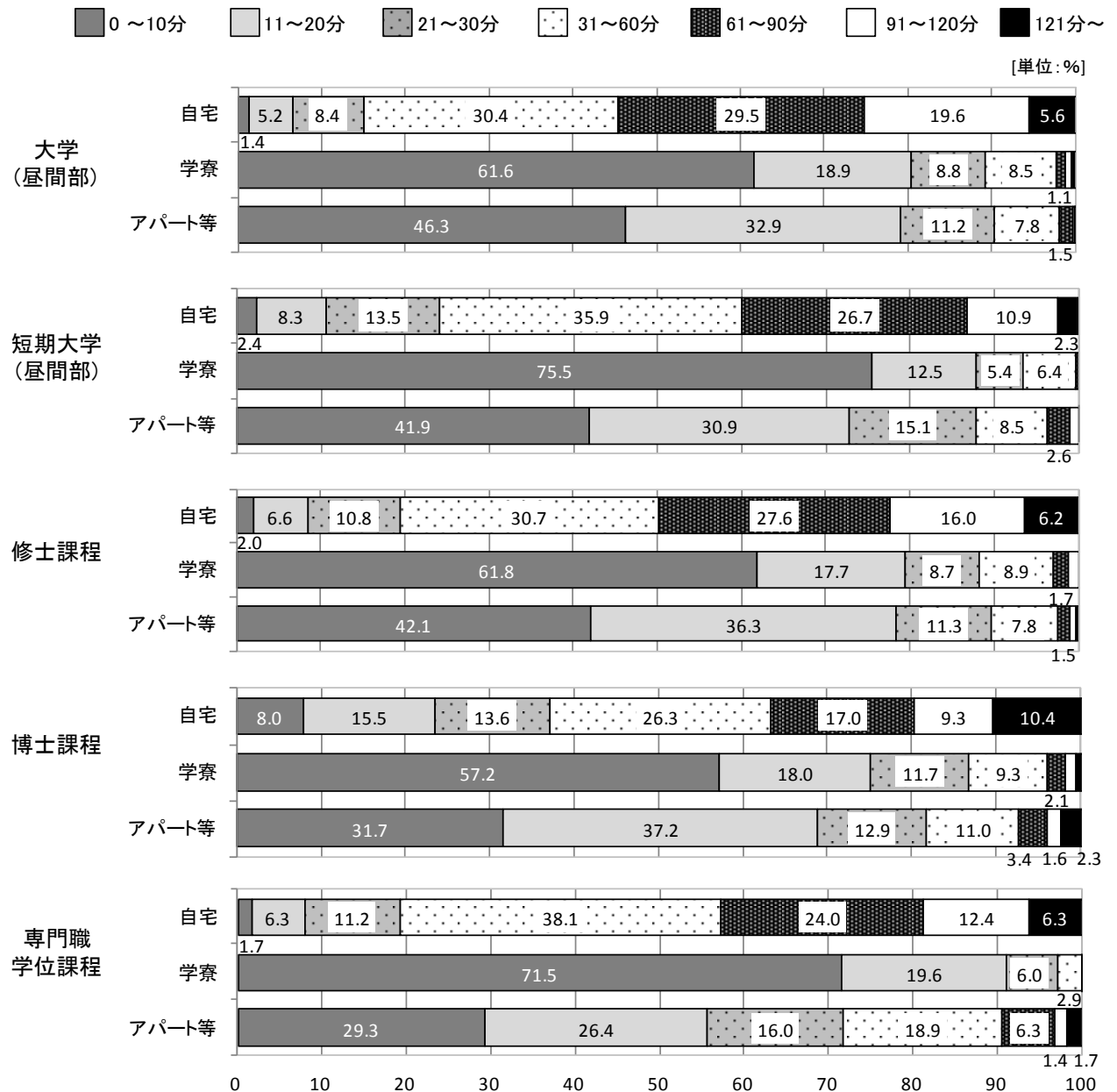




## 8. 片道通学時間

片道通学時間について居住形態別に見ると、すべての学校区分において、自宅からの通学者では「31～60分」と回答した割合が最も高くなっているが、学寮からの通学者では「0～10分」と回答した割合が最も高くなっており、いずれも半数を超えている。アパート等からの通学者についても、「0～10分」と「11～20分」を合わせればいずれも半数を超えている。

前回調査との比較について、大学（昼間部）で見たところ（下表「(参考)平成26年度調査」参照）、概ねどの区分も大きな変化は見られなかった。



[単位：％]

| 区分            |       | 0～10分 | 11～20分 | 21～30分 | 31～60分 | 61～90分 | 91～120分 | 121分以上 |
|---------------|-------|-------|--------|--------|--------|--------|---------|--------|
| 大学<br>(昼間部)   | 自宅    | 1.4   | 5.2    | 8.4    | 30.4   | 29.5   | 19.6    | 5.6    |
|               | 学寮    | 61.6  | 18.9   | 8.8    | 8.5    | 1.1    | 0.7     | 0.5    |
|               | アパート等 | 46.3  | 32.9   | 11.2   | 7.8    | 1.5    | 0.3     | 0.1    |
| 短期大学<br>(昼間部) | 自宅    | 2.4   | 8.3    | 13.5   | 35.9   | 26.7   | 10.9    | 2.3    |
|               | 学寮    | 75.5  | 12.5   | 5.4    | 6.4    | 0.2    | —       | —      |
|               | アパート等 | 41.9  | 30.9   | 15.1   | 8.5    | 2.6    | 1.0     | —      |
| 修士課程          | 自宅    | 2.0   | 6.6    | 10.8   | 30.7   | 27.6   | 16.0    | 6.2    |
|               | 学寮    | 61.8  | 17.7   | 8.7    | 8.9    | 1.7    | 1.2     | —      |
|               | アパート等 | 42.1  | 36.3   | 11.3   | 7.8    | 1.5    | 0.7     | 0.3    |
| 博士課程          | 自宅    | 8.0   | 15.5   | 13.6   | 26.3   | 17.0   | 9.3     | 10.4   |
|               | 学寮    | 57.2  | 18.0   | 11.7   | 9.3    | 2.1    | 1.2     | 0.6    |
|               | アパート等 | 31.7  | 37.2   | 12.9   | 11.0   | 3.4    | 1.6     | 2.3    |
| 専門職<br>学位課程   | 自宅    | 1.7   | 6.3    | 11.2   | 38.1   | 24.0   | 12.4    | 6.3    |
|               | 学寮    | 71.5  | 19.6   | 6.0    | 2.9    | —      | —       | —      |
|               | アパート等 | 29.3  | 26.4   | 16.0   | 18.9   | 6.3    | 1.4     | 1.7    |

(参考)平成26年度調査

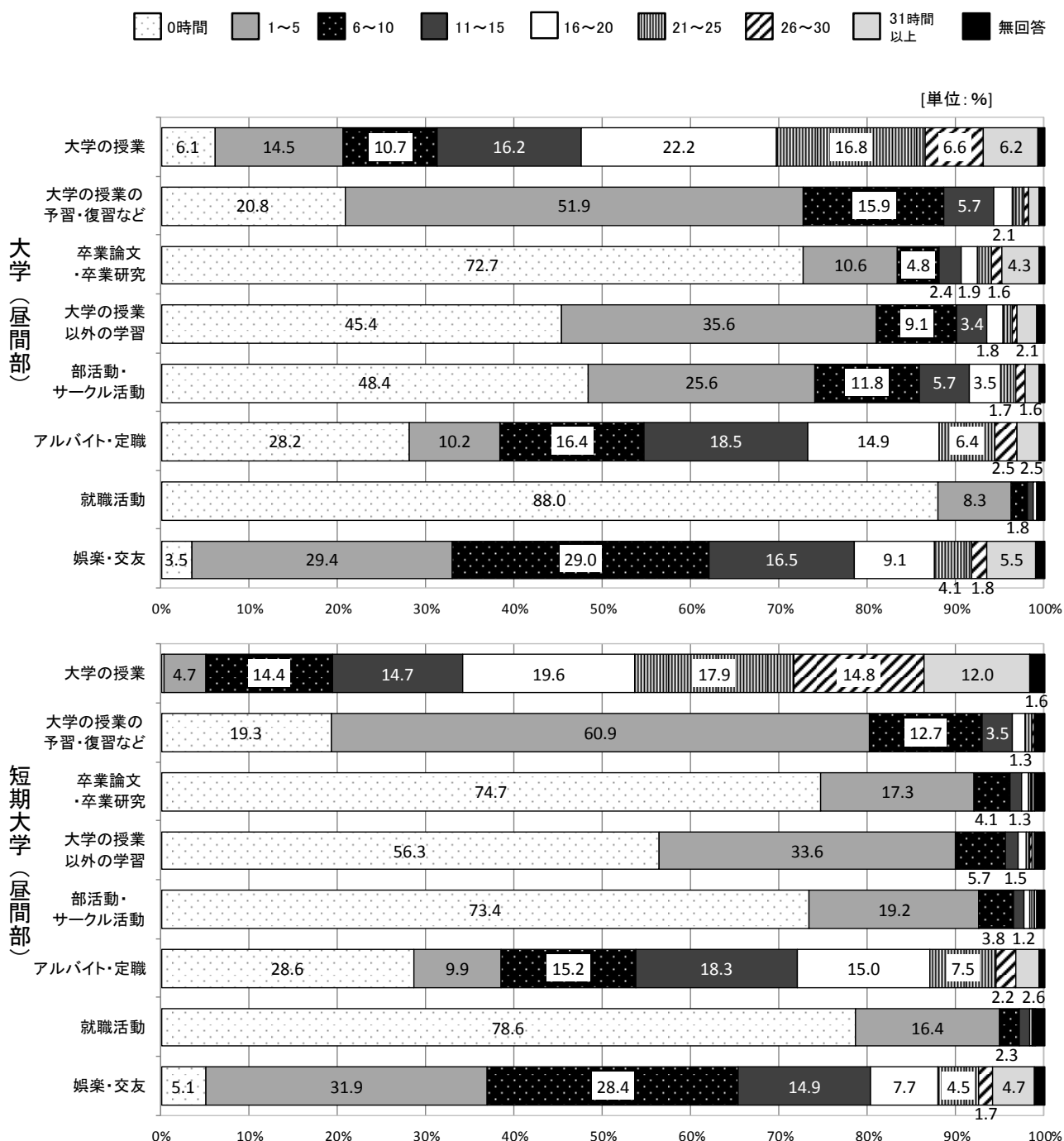
[単位：％]

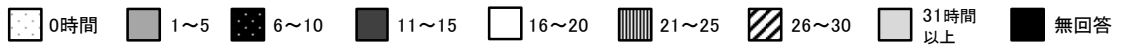
| 区分          |       | 0～10分 | 11～20分 | 21～30分 | 31～60分 | 61～90分 | 91～120分 | 121分以上 |
|-------------|-------|-------|--------|--------|--------|--------|---------|--------|
| 大学<br>(昼間部) | 自宅    | 1.5   | 5.0    | 9.0    | 29.8   | 29.1   | 19.5    | 6.0    |
|             | 学寮    | 58.3  | 20.2   | 10.3   | 8.6    | 1.5    | 0.6     | 0.4    |
|             | アパート等 | 45.7  | 32.8   | 10.8   | 8.2    | 1.5    | 0.7     | 0.2    |

## 9. 週間平均生活時間

調査時点（平成 28 年 11 月）における一週間の生活時間は、大学（昼間部）、短期大学（昼間部）では、「大学の授業の予習・復習など」で「1～5 時間」と回答した割合が半数を超えている。また、「0 時間」と回答した割合については、「卒業論文・卒業研究」「就職活動」は学年による違いが出るが、「大学の授業以外の学習」「部活動・サークル活動」で半数近く、または半数を超える状況となっている。

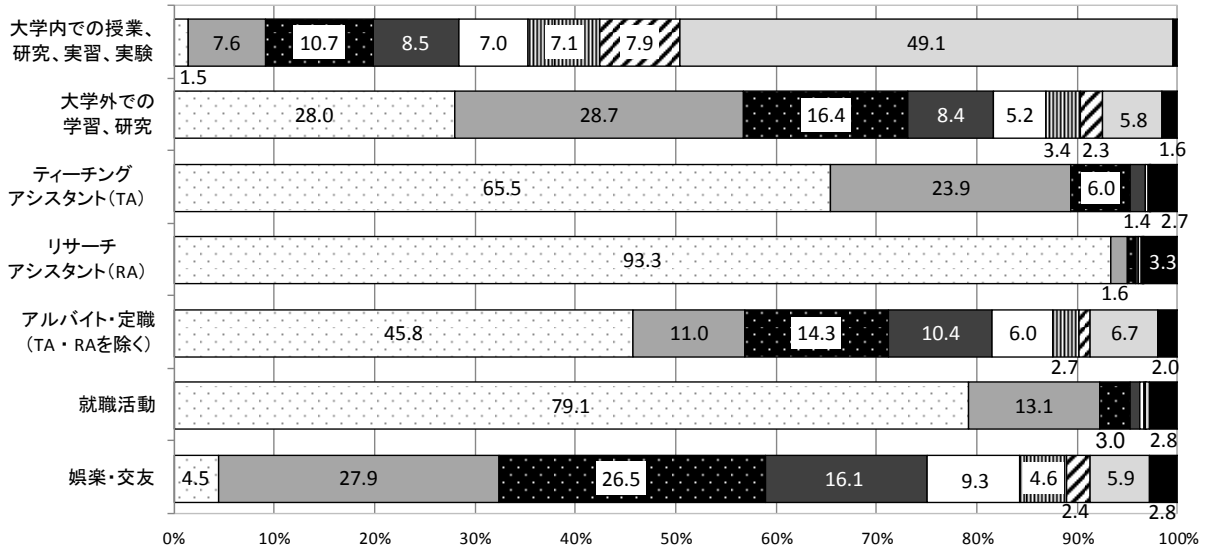
前回調査との比較について、大学（昼間部）で見たところ（下表「(参考) 平成 26 年度調査」参照)、「アルバイト・定職」を「0 時間」と回答した割合は 4.1 ポイント減少している一方で、1～20 時間までで回答した割合を合わせると、前回より 5.0 ポイント増加している。他の区分については、概ねどの区分も大きな変化は見られなかった。



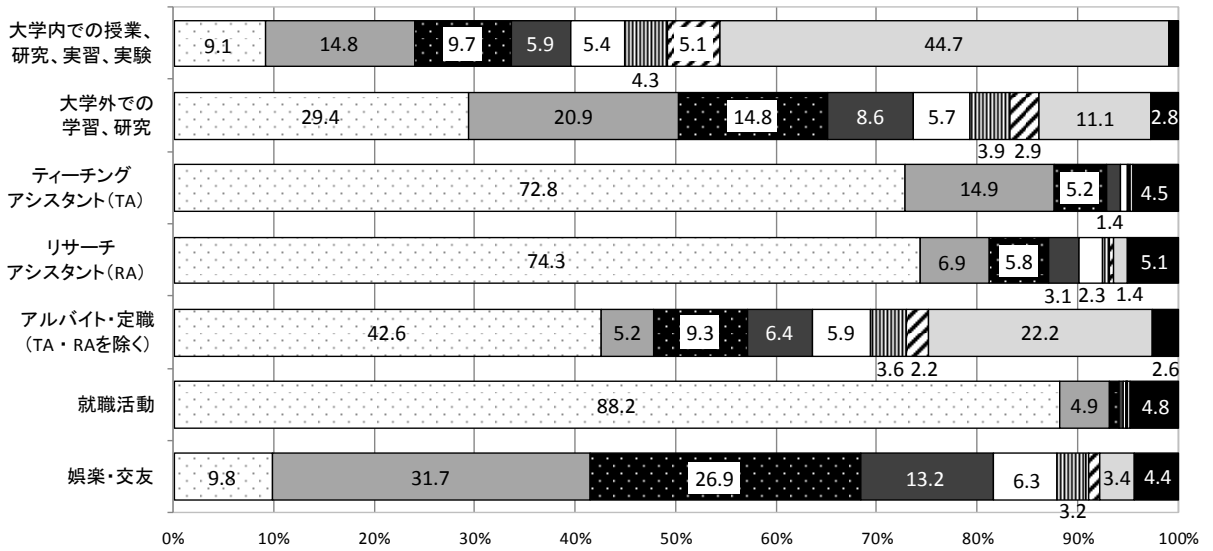


[単位: %]

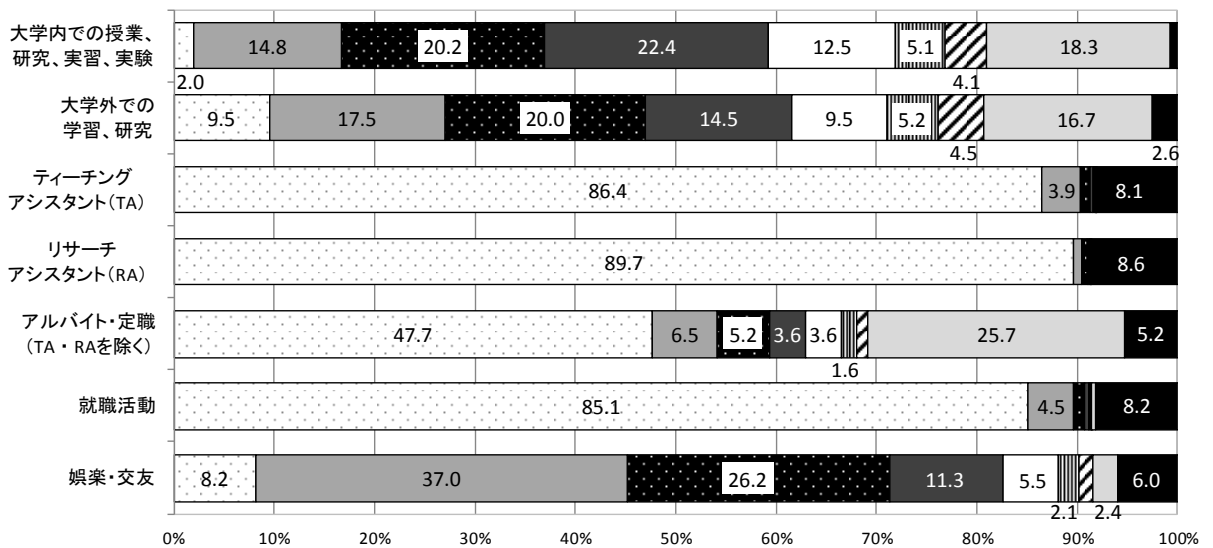
修士課程



博士課程



専門職学位課程



[単位:%]

| 区分            |                    | 0時間  | 1~5  | 6~10 | 11~15 | 16~20 | 21~25 | 26~30 | 31時間以上 | 無回答 | 計     |
|---------------|--------------------|------|------|------|-------|-------|-------|-------|--------|-----|-------|
| 大学<br>(昼間部)   | 大学の授業              | 6.1  | 14.5 | 10.7 | 16.2  | 22.2  | 16.8  | 6.6   | 6.2    | 0.7 | 100.0 |
|               | 大学の授業の予習・復習など      | 20.8 | 51.9 | 15.9 | 5.7   | 2.1   | 1.2   | 0.6   | 1.1    | 0.6 | 100.0 |
|               | 卒業論文・卒業研究          | 72.7 | 10.6 | 4.8  | 2.4   | 1.9   | 1.6   | 1.2   | 4.3    | 0.6 | 100.0 |
|               | 大学の授業以外の学習         | 45.4 | 35.6 | 9.1  | 3.4   | 1.8   | 1.1   | 0.6   | 2.1    | 0.9 | 100.0 |
|               | 部活動・サークル活動         | 48.4 | 25.6 | 11.8 | 5.7   | 3.5   | 1.7   | 1.0   | 1.6    | 0.6 | 100.0 |
|               | アルバイト・定職           | 28.2 | 10.2 | 16.4 | 18.5  | 14.9  | 6.4   | 2.5   | 2.5    | 0.6 | 100.0 |
|               | 就職活動               | 88.0 | 8.3  | 1.8  | 0.8   | 0.3   | 0.1   | 0.0   | 0.1    | 0.6 | 100.0 |
|               | 娯楽・交友              | 3.5  | 29.4 | 29.0 | 16.5  | 9.1   | 4.1   | 1.8   | 5.5    | 1.0 | 100.0 |
| 短期大学<br>(昼間部) | 大学の授業              | 0.4  | 4.7  | 14.4 | 14.7  | 19.6  | 17.9  | 14.8  | 12.0   | 1.6 | 100.0 |
|               | 大学の授業の予習・復習など      | 19.3 | 60.9 | 12.7 | 3.5   | 1.3   | 0.8   | 0.3   | 0.2    | 0.9 | 100.0 |
|               | 卒業論文・卒業研究          | 74.7 | 17.3 | 4.1  | 1.3   | 0.7   | 0.3   | 0.1   | 0.3    | 1.1 | 100.0 |
|               | 大学の授業以外の学習         | 56.3 | 33.6 | 5.7  | 1.5   | 0.9   | 0.4   | 0.2   | 0.3    | 1.2 | 100.0 |
|               | 部活動・サークル活動         | 73.4 | 19.2 | 3.8  | 1.2   | 0.7   | 0.5   | 0.1   | 0.3    | 0.8 | 100.0 |
|               | アルバイト・定職           | 28.6 | 9.9  | 15.2 | 18.3  | 15.0  | 7.5   | 2.2   | 2.6    | 0.6 | 100.0 |
|               | 就職活動               | 78.6 | 16.4 | 2.3  | 1.1   | 0.2   | 0.2   | 0.1   | 0.1    | 1.0 | 100.0 |
|               | 娯楽・交友              | 5.1  | 31.9 | 28.4 | 14.9  | 7.7   | 4.5   | 1.7   | 4.7    | 1.2 | 100.0 |
| 修士課程          | 大学内での授業、研究、実習、実験   | 1.5  | 7.6  | 10.7 | 8.5   | 7.0   | 7.1   | 7.9   | 49.1   | 0.5 | 100.0 |
|               | 大学外での学習、研究         | 28.0 | 28.7 | 16.4 | 8.4   | 5.2   | 3.4   | 2.3   | 5.8    | 1.6 | 100.0 |
|               | ティーチングアシスタント(TA)   | 65.5 | 23.9 | 6.0  | 1.4   | 0.4   | 0.0   | 0.0   | 0.1    | 2.7 | 100.0 |
|               | リサーチアシスタント(RA)     | 93.3 | 1.6  | 0.8  | 0.3   | 0.3   | 0.1   | 0.0   | 0.1    | 3.3 | 100.0 |
|               | アルバイト・定職(TA・RAを除く) | 45.8 | 11.0 | 14.3 | 10.4  | 6.0   | 2.7   | 1.1   | 6.7    | 2.0 | 100.0 |
|               | 就職活動               | 79.1 | 13.1 | 3.0  | 0.9   | 0.4   | 0.2   | 0.1   | 0.3    | 2.8 | 100.0 |
|               | 娯楽・交友              | 4.5  | 27.9 | 26.5 | 16.1  | 9.3   | 4.6   | 2.4   | 5.9    | 2.8 | 100.0 |
| 博士課程          | 大学内での授業、研究、実習、実験   | 9.1  | 14.8 | 9.7  | 5.9   | 5.4   | 4.3   | 5.1   | 44.7   | 1.0 | 100.0 |
|               | 大学外での学習、研究         | 29.4 | 20.9 | 14.8 | 8.6   | 5.7   | 3.9   | 2.9   | 11.1   | 2.8 | 100.0 |
|               | ティーチングアシスタント(TA)   | 72.8 | 14.9 | 5.2  | 1.4   | 0.6   | 0.2   | 0.1   | 0.3    | 4.5 | 100.0 |
|               | リサーチアシスタント(RA)     | 74.3 | 6.9  | 5.8  | 3.1   | 2.3   | 0.7   | 0.4   | 1.4    | 5.1 | 100.0 |
|               | アルバイト・定職(TA・RAを除く) | 42.6 | 5.2  | 9.3  | 6.4   | 5.9   | 3.6   | 2.2   | 22.2   | 2.6 | 100.0 |
|               | 就職活動               | 88.2 | 4.9  | 1.0  | 0.4   | 0.3   | 0.1   | 0.1   | 0.3    | 4.8 | 100.0 |
|               | 娯楽・交友              | 9.8  | 31.7 | 26.9 | 13.2  | 6.3   | 3.2   | 1.1   | 3.4    | 4.4 | 100.0 |
| 専門職学位課程       | 大学内での授業、研究、実習、実験   | 2.0  | 14.8 | 20.2 | 22.4  | 12.5  | 5.1   | 4.1   | 18.3   | 0.7 | 100.0 |
|               | 大学外での学習、研究         | 9.5  | 17.5 | 20.0 | 14.5  | 9.5   | 5.2   | 4.5   | 16.7   | 2.6 | 100.0 |
|               | ティーチングアシスタント(TA)   | 86.4 | 3.9  | 0.9  | 0.3   | 0.1   | 0.1   | 0.0   | 0.1    | 8.1 | 100.0 |
|               | リサーチアシスタント(RA)     | 89.7 | 0.7  | 0.6  | 0.2   | 0.0   | 0.1   | -     | 0.1    | 8.6 | 100.0 |
|               | アルバイト・定職(TA・RAを除く) | 47.7 | 6.5  | 5.2  | 3.6   | 3.6   | 1.6   | 1.1   | 25.7   | 5.2 | 100.0 |
|               | 就職活動               | 85.1 | 4.5  | 1.1  | 0.4   | 0.2   | 0.1   | 0.1   | 0.4    | 8.2 | 100.0 |
|               | 娯楽・交友              | 8.2  | 37.0 | 26.2 | 11.3  | 5.5   | 2.1   | 1.4   | 2.4    | 6.0 | 100.0 |

(参考)平成26年度調査

[単位:%]

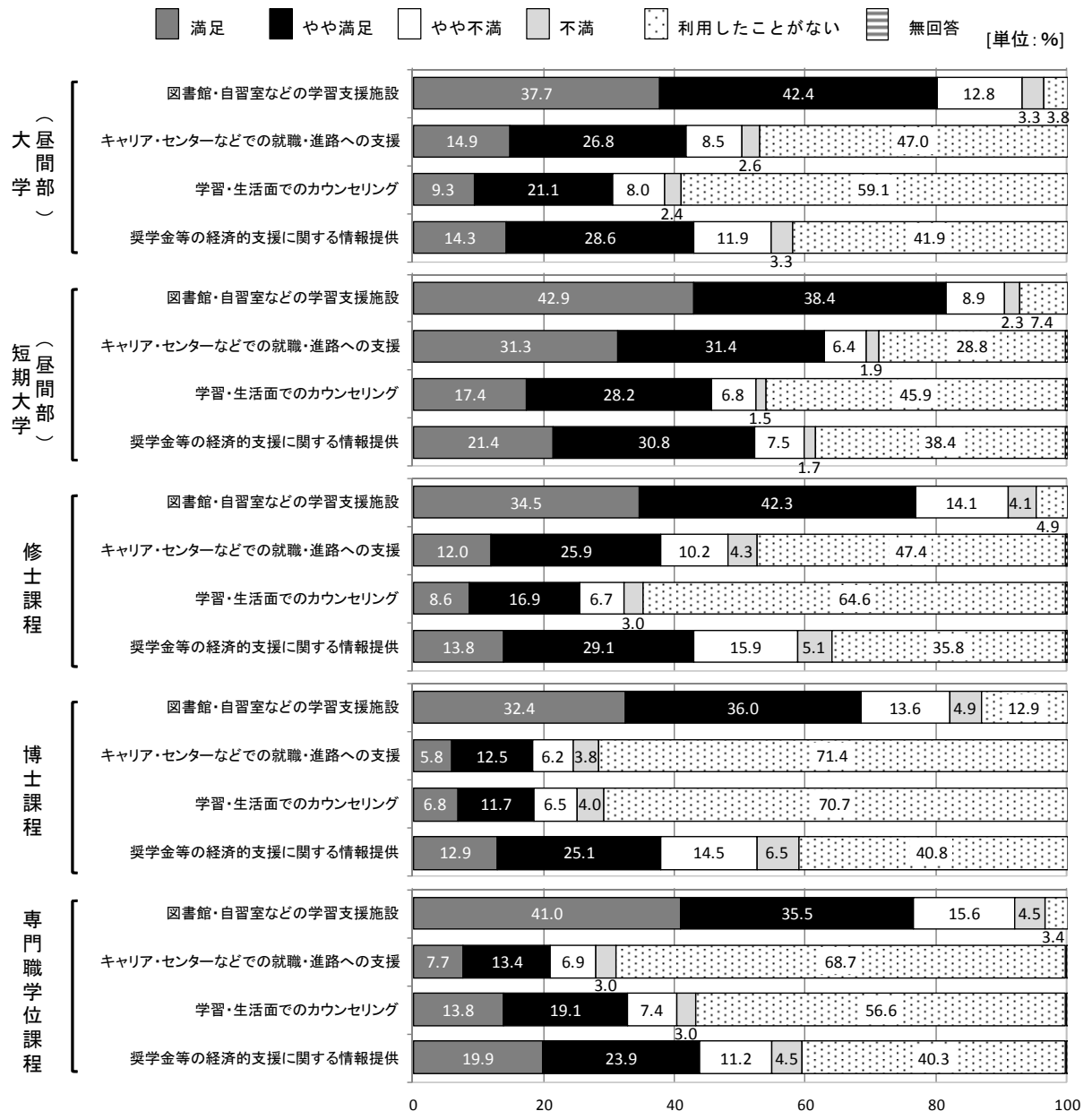
| 区分          |               | 0時間  | 1~5  | 6~10 | 11~15 | 16~20 | 21~25 | 26~30 | 31時間以上 | 無回答 | 計     |
|-------------|---------------|------|------|------|-------|-------|-------|-------|--------|-----|-------|
| 大学<br>(昼間部) | 大学の授業         | 6.1  | 14.2 | 10.5 | 15.7  | 22.1  | 17.9  | 7.1   | 5.8    | 0.6 | 100.0 |
|             | 大学の授業の予習・復習など | 21.1 | 51.9 | 15.8 | 5.7   | 2.2   | 1.1   | 0.5   | 0.9    | 0.7 | 100.0 |
|             | 卒業論文・卒業研究     | 72.5 | 9.8  | 4.6  | 2.7   | 2.1   | 1.5   | 1.2   | 4.8    | 0.7 | 100.0 |
|             | 大学の授業以外の学習    | 44.7 | 35.7 | 9.2  | 3.7   | 1.9   | 1.2   | 0.7   | 2.0    | 1.0 | 100.0 |
|             | 部活動・サークル活動    | 47.5 | 26.4 | 12.2 | 6.0   | 2.9   | 1.8   | 1.0   | 1.4    | 0.7 | 100.0 |
|             | アルバイト・定職      | 32.3 | 8.8  | 14.7 | 17.6  | 13.9  | 6.6   | 2.6   | 2.7    | 0.7 | 100.0 |
|             | 就職活動          | 87.6 | 8.3  | 1.8  | 0.7   | 0.4   | 0.2   | 0.1   | 0.1    | 0.8 | 100.0 |
|             | 娯楽・交友         | 3.3  | 28.8 | 29.5 | 16.7  | 8.4   | 4.1   | 2.1   | 6.2    | 0.8 | 100.0 |

## 10. 大学の学生支援体制への満足度

大学の学生支援体制への満足度について、まず「利用したことがない」と回答した割合を見たところ、「図書館・自習室などの学習支援施設」は、すべての学校区分で 3.4～12.9%と低い、「図書館・自習室などの学習支援施設」以外の選択肢では、短期大学（昼間部）の「キャリア・センターなどでの就職・進路への支援」を除いては、いずれも「利用したことがない」と回答した割合が最も高くなっている。

「満足」「やや満足」「やや不満」「不満」と回答した割合では、すべての学校区分、すべての選択肢において、「やや不満」「不満」より、「満足」「やや満足」と回答した割合が上回っている。

前回調査との比較について、大学（昼間部）で見たところ（下表「(参考)平成26年度調査」参照)、「奨学金等の経済的支援に関する情報提供」で「利用したことがない」と回答した割合は 2.2ポイント増加しているが、それ以外は、概ねどの区分も大きな変化は見られなかった。



(参考)平成26年度調査

[単位:%]

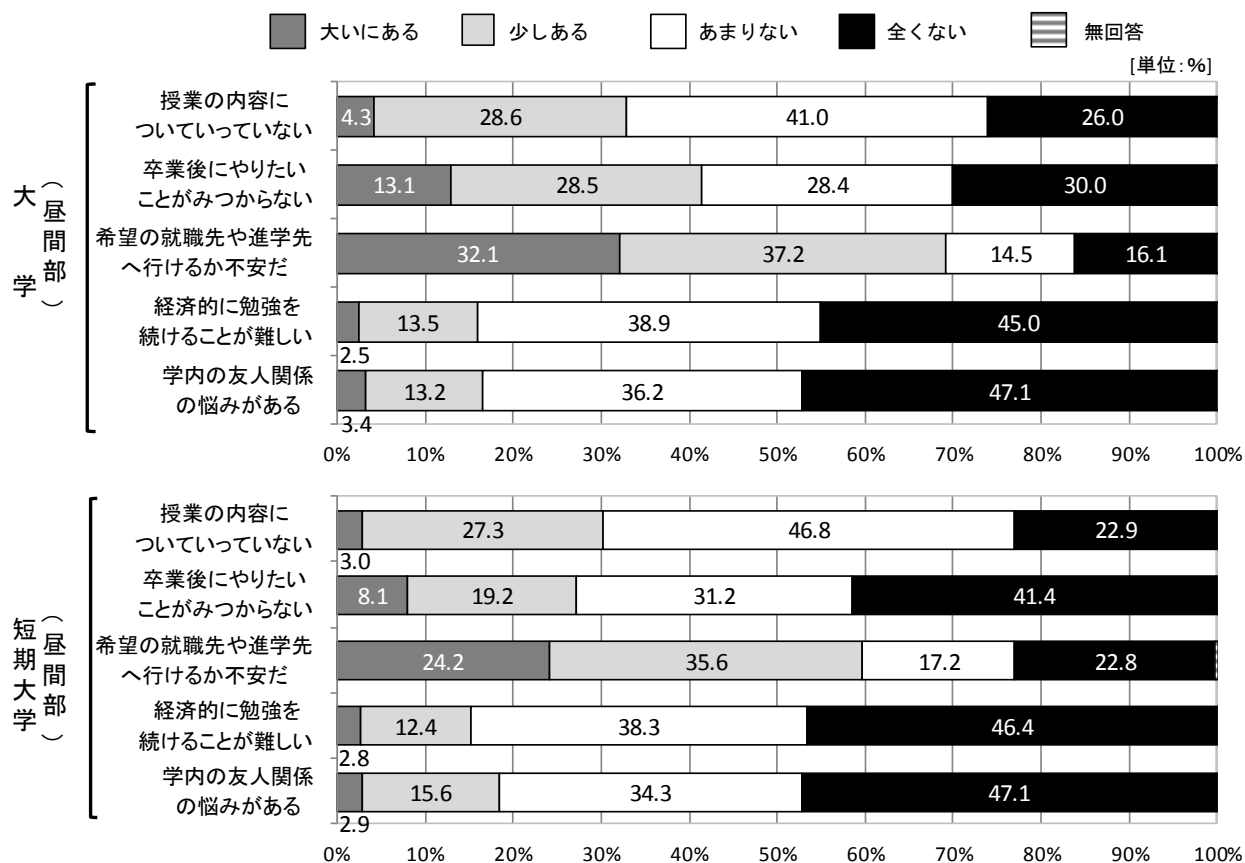
| 区 分         |                        | 満足   | やや満足 | やや不満 | 不満  | 利用したことがない | 無回答 | 計     |
|-------------|------------------------|------|------|------|-----|-----------|-----|-------|
| 大学<br>(昼間部) | 図書館・自習室などの学習支援施設       | 35.8 | 43.1 | 13.4 | 4.1 | 3.5       | 0.1 | 100.0 |
|             | キャリア・センターなどでの就職・進路への支援 | 14.4 | 27.3 | 8.7  | 2.9 | 46.6      | 0.1 | 100.0 |
|             | 学習・生活面でのカウンセリング        | 9.2  | 20.6 | 8.1  | 3.0 | 59.0      | 0.1 | 100.0 |
|             | 奨学金等の経済的支援に関する情報提供     | 14.9 | 29.8 | 11.9 | 3.5 | 39.7      | 0.2 | 100.0 |

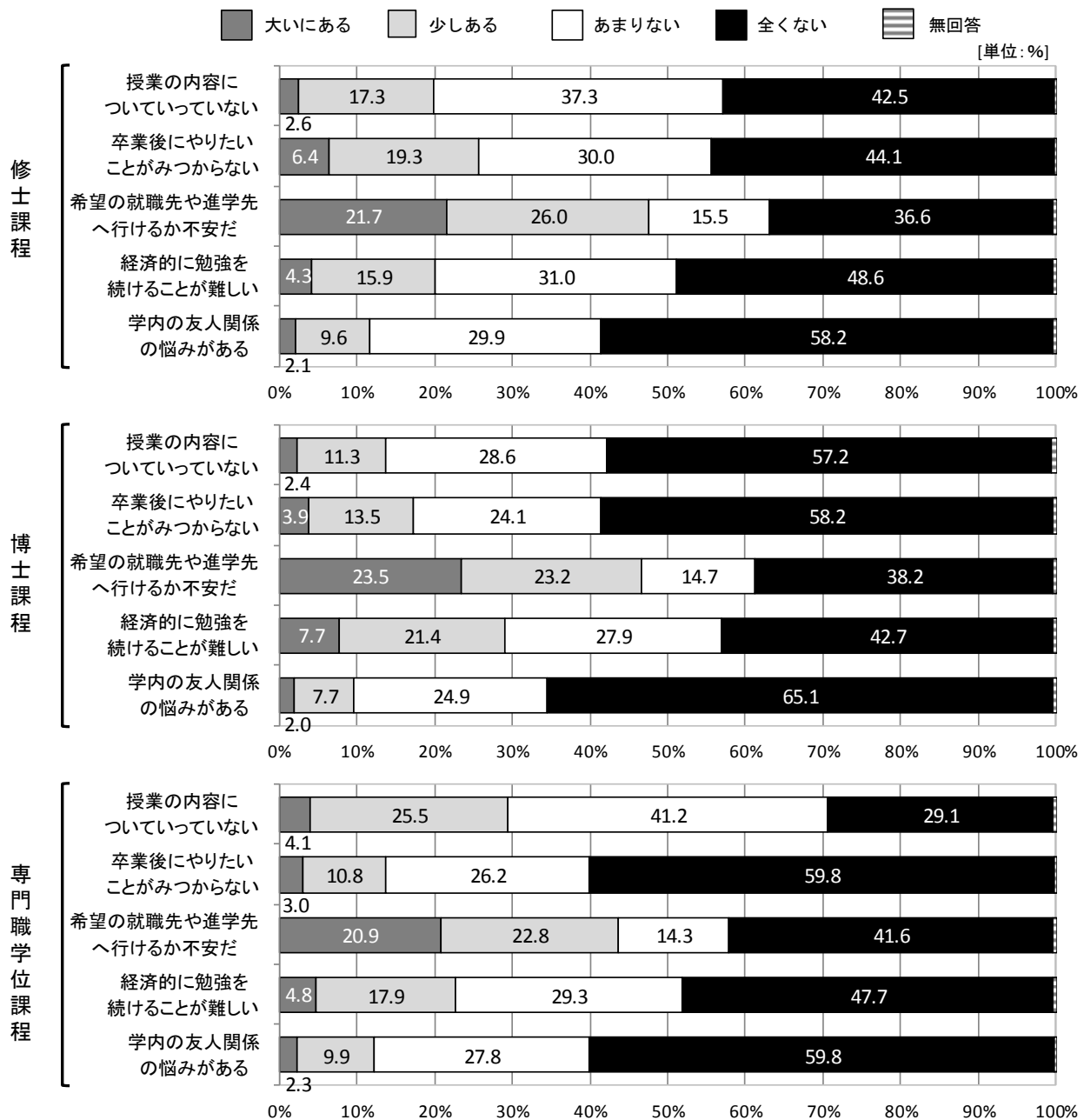
## 11. 学生の不安や悩み

学生の不安や悩みについて、「大いにある」「少しある」と回答した割合を見たところ、すべての学校区分において「希望の就職先や進学先へ行けるか不安だ」が最も高く、大学（昼間部）、短期大学（昼間部）では半数を超え、特に大学（昼間部）では69.3%となっている。

一方、「あまりない」「全くない」と回答した割合では、大学（昼間部）、短期大学（昼間部）では「経済的に勉強を続けることが難しい」が85%程度、大学院では「学内の友人関係の悩みがある」が90%程度と最も高くなっている。

前回調査との比較について、大学（昼間部）で見たところ（下表「(参考)平成26年度調査」参照）、「経済的に勉強を続けることが難しい」を「全くない」と回答した割合は2.2ポイント増加しているが、それ以外は、概ねどの区分も大きな変化は見られなかった。





(参考) 平成26年度調査

[単位: %]

| 区分          |                    | 大いにある | 少しある | あまりない | 全くない | 無回答 | 計     |
|-------------|--------------------|-------|------|-------|------|-----|-------|
| 大学<br>(昼間部) | 授業の内容についていけない      | 4.6   | 30.6 | 39.8  | 24.9 | 0.1 | 100.0 |
|             | 卒業後にやりたいことがみつからない  | 12.6  | 28.2 | 29.7  | 29.4 | 0.1 | 100.0 |
|             | 希望の就職先や進学先へ行けるか不安だ | 33.7  | 36.2 | 14.6  | 15.4 | 0.1 | 100.0 |
|             | 経済的に勉強を続けることが難しい   | 2.6   | 14.7 | 39.7  | 42.8 | 0.1 | 100.0 |
|             | 学内の友人関係の悩みがある      | 3.5   | 14.4 | 36.2  | 45.8 | 0.1 | 100.0 |



## Ⅲ. 識者所見

- ※ 所見には、所見執筆者による独自集計が含まれます。  
著作権は各所見執筆者に帰属します。



## 学生に対する経済的支援の現状と課題

濱中 義隆（国立教育政策研究所）

学生生活調査の結果は、長らく、概要版に相当する『学生生活調査結果』（以下『結果』と表記）、より詳細な調査報告としての『学生生活調査報告』<sup>1</sup>（以下『報告』と表記）の2種類の形式で公表されてきた。しかし奨学金の受給状況に関しては、学生の経済的支援策としてきわめて重要な項目であるにもかかわらず、これまで『結果』、『報告』ともに、奨学金の種類を細かく区分することなく、何らかの奨学金を受給しているか（希望・申請したか）についての集計結果が公表されているのみであった<sup>2</sup>。平成18年度調査より、日本学生支援機構の奨学金については、第一種奨学金（無利子貸与）、第二種奨学金（有利子貸与）、第一種と第二種の併用のいずれを利用しているか、地方公共団体、民間奨学団体、大学独自の奨学金など「日本学生支援機構以外」の奨学金については、給付型、貸与型のいずれを利用しているか、さらに授業料減免制度の利用の有無についても尋ねているのだが、公式な集計結果としては公表されていない。本稿では『結果』、『報告』には掲載されていない、奨学金の受給希望および受給状況に関する集計結果を報告する。

### 1. 奨学金等の受給状況の変化

28年度調査の『結果』6-1表（大学昼間部）における奨学金受給者の比率は設置者計で48.9%である。26年度調査の『結果』では51.3%だったので、この2年間で奨学金の受給率が2.4ポイント低下したことになる。さらに『結果』7表より、奨学金受給者のうち、日本学生支援機構の奨学金利用者は89.5%、その他の奨学金利用者は19.2%であるから、28年度における日本学生支援機構奨学金の受給率は43.8%、その他の奨学金受給率は9.4%となる。26年度調査の『結果』では、それぞれ46.8%、9.7%であったので、奨学金受給率の低下はほぼ日本学生支援機構奨学金の受給率の低下による。以下では、26年度調査から28年度調査にかけての奨学金等の受給率の変化について、日本学生支援機構の奨学金、その他の奨学金、さらには授業料減免の状況ごとにより詳しく検討する。

#### (1)日本学生支援機構の奨学金

28年度調査では、第一種奨学金（無利子貸与）のみの受給者が14.0%、第二種奨学金（有利子貸与）のみの受給者が22.8%、第一種と第二種の併用者が5.5%となり、これらを合計した42.3%が日本学生支援機構奨学金の受給率ということになる<sup>3</sup>。26年度調査の結果と比較すると、全体の受給率は45.5%から42.3%へと3.2ポイント低下した。奨学金の種類別に比較すると、第一種奨学金の受給率が18.3%から19.5%（いずれも併用者を含む）へとやや増加しているのに対して、第二種奨学金の受給率は31.5%から28.3%（同上）へ3.2ポイント低下している。日本学生支援機構奨学金の受給率の低下は、第二種奨学金の利用が減少したことによるところが大きい。この傾向は国公立大学において顕著であり、国立、公立ともに第二種奨学金の受給率は前回調査時より約5ポイント低下している（私立は2.8ポイント）。また国立大学では、奨学金が「必要なかった」と回答した者が47.0%から54.0%へと大きく増加している。

なお、「申請したが不採用になった」、「希望したが申請しなかった」者の比率はいずれも、26年度調査と比べてほとんど変化はなかった。このうち「希望したが申請しなかった」とした者に対しては、その主な理由を尋ねている。最も多い理由は、「貸与のため卒業後の返還が大変なのでやめた」（35.9%）

であり、以下、「収入基準が合わなかった」(18.3%)、「申請手続きが複雑なのでやめた」(15.1%)と続く点は26年度調査と変わらない。ただし「貸与のため卒業後の返還が大変なのでやめた」は26年度調査の32.2%から3ポイント以上増加している。一方で「成績基準が合わなかった」は10.5%から7.6%へと3ポイント程度低下した。近年、第一種奨学金の採用枠が拡大したことにより、収入基準、成績基準ともに適格であっても第一種奨学金に採用されない者(結果的に有利子貸与の第二種奨学金を利用せざるを得なかった)が減少したことによるものと考えられる。

表 1 日本学生支援機構の奨学金の申請・受給状況(％、括弧内は26年度調査)

|    | 第一種奨学金を受けた     | 第二種奨学金を受けた     | 第一種と第二種の併用を受けた | 申請したが不採用になった | 希望したが申請しなかった | 必要なかった         | 計   |
|----|----------------|----------------|----------------|--------------|--------------|----------------|-----|
| 国立 | 17.5<br>(18.8) | 15.7<br>(21.0) | 4.7<br>(4.4)   | 1.0<br>(1.0) | 7.2<br>(7.7) | 54.0<br>(47.0) | 100 |
| 公立 | 23.3<br>(21.7) | 19.8<br>(25.2) | 5.0<br>(4.5)   | 1.1<br>(0.9) | 6.1<br>(5.9) | 44.6<br>(41.9) | 100 |
| 私立 | 12.6<br>(12.4) | 24.6<br>(28.8) | 5.7<br>(4.3)   | 1.4<br>(1.2) | 7.0<br>(6.9) | 48.7<br>(46.5) | 100 |
| 平均 | 14.0<br>(14.0) | 22.8<br>(27.2) | 5.5<br>(4.3)   | 1.3<br>(1.1) | 7.0<br>(7.0) | 49.4<br>(46.4) | 100 |

## (2) 日本学生支援機構以外の奨学金

地方公共団体、民間奨学団体、大学等からの奨学金については、給付奨学金のみ6.3%、貸与奨学金のみ3.1%、給付と貸与の両方が0.3%の受給率となった。これらを合計した受給率は9.7%となり、26年度調査の9.5%とほとんど変わっていない。

日本学生支援機構以外の奨学金の受給率は全般的にそれほど高いとはいえないが、日本学生支援機構の奨学金が貸与型のみであるのに対して(調査時点<sup>4)</sup>、給付型が2/3を占めるなど、独自の役割を果たしている。設置者別では、私立大学において給付型奨学金の受給率がやや高い(図2も参照)、年間受給額の平均を比較すると国立48万円、公立37万円に対して私立は21万円であり、私立大学の方が給付型奨学金を受ける上で有利だというわけではない。

表 2 日本学生支援機構以外の奨学金の申請・受給状況(％、括弧内は26年度調査)

|    | 給付奨学金を受けた    | 貸与奨学金を受けた    | 給付・貸与の両方を受けた | 申請したが不採用になった | 希望したが申請しなかった   | 必要なかった         | 計   |
|----|--------------|--------------|--------------|--------------|----------------|----------------|-----|
| 国立 | 4.3<br>(4.7) | 2.8<br>(2.6) | 0.2<br>(0.1) | 0.8<br>(0.9) | 9.8<br>(11.0)  | 82.1<br>(80.7) | 100 |
| 公立 | 4.4<br>(4.5) | 3.3<br>(3.7) | 0.2<br>(0.3) | 1.3<br>(1.0) | 9.4<br>(9.2)   | 81.4<br>(81.3) | 100 |
| 私立 | 6.9<br>(7.1) | 3.2<br>(2.5) | 0.4<br>(0.4) | 2.0<br>(1.7) | 10.7<br>(10.4) | 76.8<br>(77.9) | 100 |
| 平均 | 6.3<br>(6.6) | 3.1<br>(2.6) | 0.3<br>(0.3) | 1.8<br>(1.5) | 10.5<br>(10.4) | 78.0<br>(78.5) | 100 |

## (3) 授業料減免

授業料の減免を受けることは、学生にとって大学独自の給付奨学金を受給することと実質的に同じである。全額、半額以上全額未満、半額未満いずれかの授業料減免を受けた学生の比率は、国立11.2%、公立7.3%、私立6.9%であり、国立大学において高くなっている。表2において、日本学生支援機

構以外の奨学金、とくに給付奨学金について、私立大学でその受給率がやや高いことを示したが、国立大学では授業料減免措置が給付型奨学金の役割を果たしているといえる。授業料減免を認められた学生の比率は 26 年度調査とほとんど変わらないが、28 年度では全額免除の割合が高くなっている。特に国立大学において前回調査より 2.5 ポイント増加しており、その傾向が顕著である。

表 3 授業料減免の申請・許可状況（%、括弧内は 26 年度調査）

|    | 全額を受けた       | 半額以上全額未満を受けた | 半額未満を受けた     | 申請したが不許可になった | 申請しなかった        | 大学に減免制度がなかった   | 計   |
|----|--------------|--------------|--------------|--------------|----------------|----------------|-----|
| 国立 | 6.3<br>(3.8) | 4.2<br>(6.1) | 0.7<br>(0.6) | 3.3<br>(3.4) | 84.8<br>(85.5) | 0.7<br>(0.6)   | 100 |
| 公立 | 2.8<br>(1.7) | 3.6<br>(4.2) | 0.9<br>(1.3) | 4.0<br>(4.1) | 84.0<br>(85.3) | 4.7<br>(3.4)   | 100 |
| 私立 | 1.9<br>(1.0) | 2.9<br>(2.8) | 2.1<br>(2.6) | 3.2<br>(2.8) | 79.4<br>(80.6) | 10.5<br>(10.2) | 100 |
| 平均 | 2.8<br>(1.6) | 3.2<br>(3.5) | 1.8<br>(2.2) | 3.3<br>(3.0) | 80.6<br>(81.8) | 8.4<br>(8.1)   | 100 |

## 2. 家庭の収入階級別の奨学金等受給状況

ところで、表 1 より日本学生支援機構の奨学金受給率は、第一種奨学金 19.5%、第二種奨学金 28.3%（いずれも併用者を含む）であることを述べたが、実をいうとこの数値は母集団に比して明らかに過大である。日本学生支援機構が、実際の奨学金貸与人員と学校基本調査における学生数から算出した受給率は、第一種 14.1%、第二種 23.7%（平成 28 年度）であった<sup>5</sup>。第一種、第二種ともに学生生活調査の方が 5 ポイント程度高くなっている。母集団における受給率は、37.8%（=14.1%+23.7%）から 4%前後（学生生活調査における第一種と第二種の併用者の比率も同様にやや高めであると仮定して母集団における併用者の比率を設定）を引いた 34%程度ではないかと推測される。大学生の 3 分の 1 が日本学生支援機構奨学金の利用者であるというのがおよその実態であろう。

利用に際して所得制限が設けられている日本学生支援機構奨学金の受給率が過大であるならば、学生生活調査における家庭収入に対する回答も低所得側に偏っていることも想定される。『結果』3-1 表における家庭の年間収入 400 万円未満の学生の割合は、国立 16.2%、公立 20.1%、私立 17.7%、平均 17.5%である。一方、総務省の「家計調査」における年間収入階級別世帯分布（第 5-6 表）に掲載されている学校種別在学者数から算出した、世帯年収 400 万円未満の世帯に属する大学生の割合は、国公立大学 13.1%、私立大学 8.1%、平均 9.1%となり、明らかに学生生活調査の方が 400 万円未満の比率が高く（=低所得層に偏っている）、とくに私立大学において乖離が大きい。

ただし、学生生活調査に家庭年収の分布を上記の家計調査における在学者数分布と等しくなるように補正した場合にも、日本学生支援機構の奨学金受給率は若干低下するものの依然として母集団における受給率よりはかなり高い値となった。学生生活調査の実施主体が日本学生支援機構であることから、同機構による奨学金受給者の方が調査に協力的であり（回答拒否が少ない）、その結果、受給率が高めに現れると考えられるのである。

このように奨学金受給率の数値が高めに現れているという制約はあるものの、各種の経済的支援の受給状況は、家庭の経済状況との関連を検討しなければその性格を捉えることはできないので、以下、奨学金等の種類ごとに、家庭の年収階級別受給状況を検討する。

## (1)日本学生支援機構の奨学金

図1は日本学生支援機構の奨学金について、設置者別・家庭の年収階級別に受給率を示したグラフである。なお、家庭の年収階級は、学生生活調査の回答を用いて、おおよそ五分位階級となるように設定してある。利用に際して所得制限が設けられている日本学生支援機構の奨学金の受給率は、当然の事ながら家庭の年収と強く関連している。図1から家庭の年収が650万円を超えると、第二種奨学金（有利子貸与）の受給率が第一種奨学金（無利子貸与）の受給率を上回ることが読み取れる。家庭の年収についての回答が学生の自己申告であるため必ずしも正確とは言えないこと、前述のとおり奨学金の受給率が過大であることに留意しなければならないが、傾向としてはそれほど不合理な集計結果になっているわけではない。

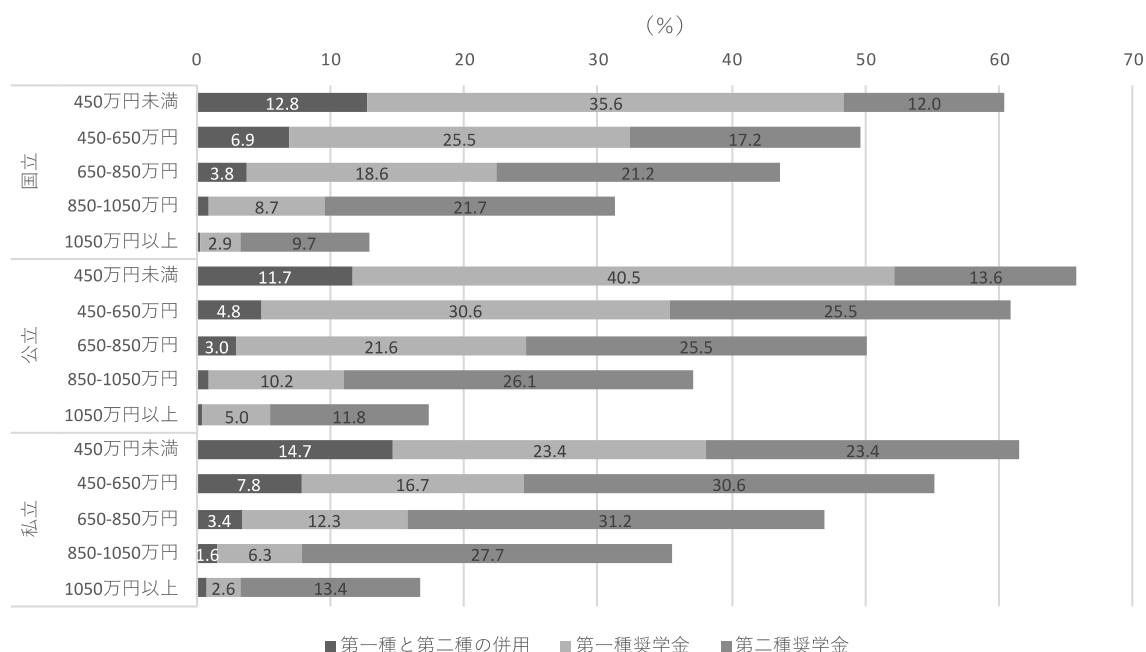


図1 家庭の年間収入階級別 日本学生支援機構奨学金の受給率 (%)

また、すでに表1においても私立大学では第一種奨学金の受給率が国公立大学に比べて低い（第二種奨学金の受給率が高い）ことを示したところであるが、家庭の年収をコントロールしてもこの傾向は変わらない。家庭の年収水準が同一であれば授業料が高い私立大学の方が学費負担は大きいにもかかわらず、返還の負担が大きい有利子貸与（現在、利率はきわめて低いとはいえ）を利用せざるを得ない状況にあることを示している。これは第一種奨学金の方が、学力基準が厳格であることによると考えられるが、奨学金が機会均等のための施策とするならば、現状がその目的に適うものであるのか要検討である。平成29年度進学者より、住民税非課税世帯の学生については、第一種奨学金の学力基準が実質的に撤廃されたので、低所得層の第一種奨学金受給率は今後やや増加すると見込まれる。次回以降の調査において動向を確認する必要があるだろう。

## (2)日本学生支援機構以外の奨学金

日本学生支援機構以外の奨学金（図2）についても、年収階級が低くなるほど受給率は高くなっていることから、家計所得を基準としたニードベースの奨学金が主流であるといっていよう。ただ

し、日本学生支援機構の奨学金と異なり、年収 450 万円未満の低所得層のみ受給率が突出して高くなっていることから、経済的にきわめて厳しい状況にある者のみを対象とした奨学金が多いことがうかがわれる。他方で、給付型奨学金に限定すると、中所得層以上では年収に応じて受給率がそれほど変わるわけではない。受給率自体はそれほど高いわけではないが、給付型の場合は所得基準とは無関係な、メリットベースの奨学金も少なくないものとみられる。

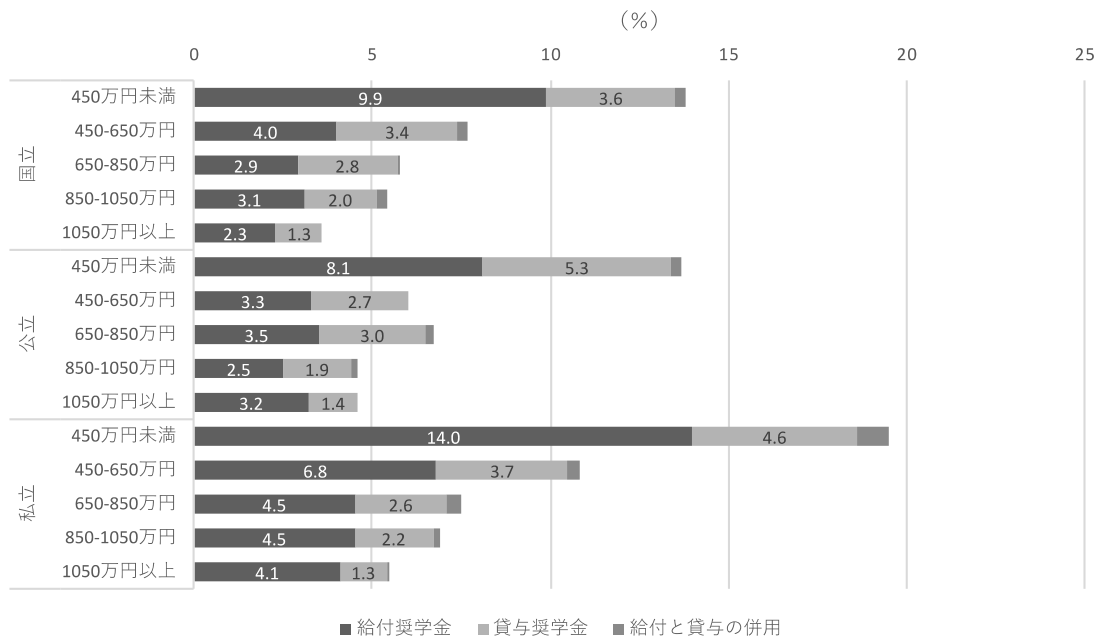


図2 家庭の年間収入階級別 日本学生支援機構以外の奨学金の受給率 (%)

### (3) 授業料減免

授業料減免の許可状況 (図3) も家庭の年収階級と関連しているといえるが、ここではむしろ、設置者間での授業料減免の実施状況の差の方が注目される。国立大学では、年収 450 万円未満の学生では4割近い学生が授業料減免の対象となっており、全額が免除されている学生も多い。先に図1で示したように、同じ低所得層であっても国立大学の方が、公立、私立より日本学生支援機構の奨学金受給率が低いのは、授業料減免制度が充実していることによるとも考えられる。

公立大学でも低所得層では2割強の学生が授業料減免の対象となっているが、国立大学と比較すればその割合は低く、全額免除よりも「半額以上全額未満」の方がやや多い。対して私立大学では、授業料減免を認められた学生は少なく、減免された場合も「半額以上全額未満」、「半額以下」の減免である者が多い。また、日本学生支援機構以外の奨学金と同様に、中所得層以上で減免を認められている者の比率は、決して多いわけではないけれども国公立大学より高くなっており、私立大学における授業料減免はメリットベースで決定されているものが少なくないといえよう。

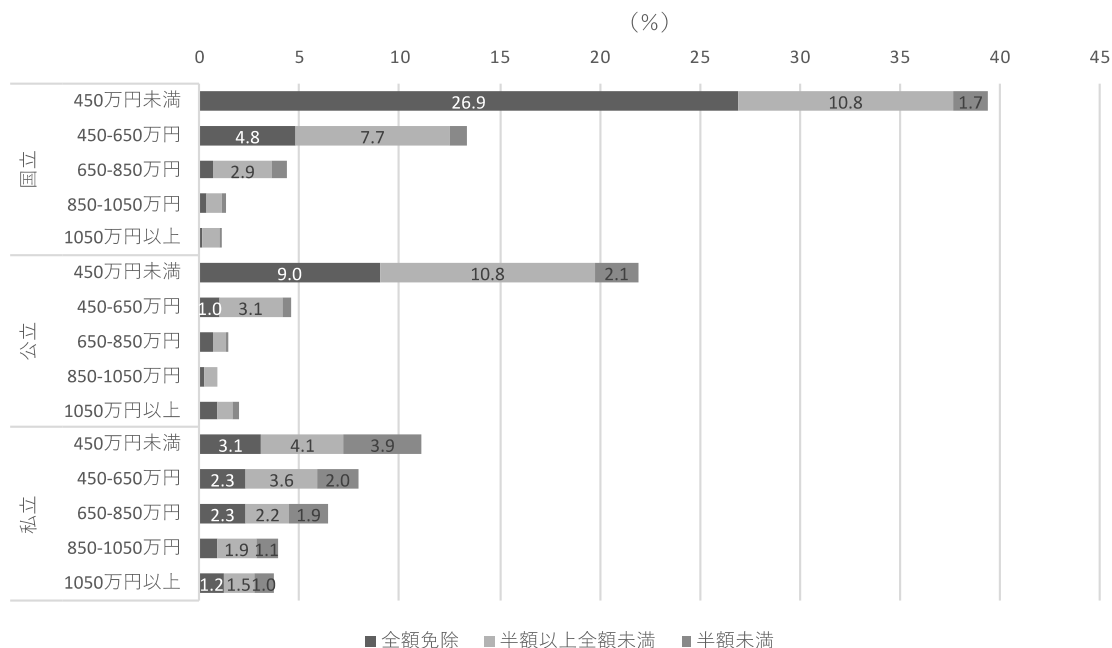


図3 家庭の年間収入階級別 授業料減免の許可状況 (%)

### 3. 家庭の年間収入と進学機会

ここまでの集計結果からは、国立大学の方が、学費に対する経済的支援を受ける上で、有利であるように見える。国立大学は、もともと授業料自体が低く設定されていることに加えて、各種の経済的支援を受けやすくすることにより、大学進学機会均等に貢献しているというわけである。

しかし次の表4の結果をみるかぎり、こうした解釈には留保が必要である。表4は学生の入学前の居住地別に（保護者の居住地とほぼ一致すると考えてよいだろう）、国立、公立、私立それぞれの家庭の年収階級分布を示したものである。入学前の居住地は便宜的に「首都圏」（東京、神奈川、埼玉、千葉）、「京阪神」（大阪、京都、兵庫）、「その他」（左記以外の道県）に分類した。地域によってそもそも所得水準が異なるため、大都市圏出身の学生の方が相対的に年収の高い層に属する可能性が高いと考えられる<sup>6</sup>。実際、表4より家庭の年間収入は、首都圏出身者において高く、京阪神、その他の地域では低くなっていることが確認できる。



表 4 学生の出身地域別 家庭の年間収入階級の分布 (%)

|     |    | 家庭の年間収入階級 |          |          |             |             | 合計  |
|-----|----|-----------|----------|----------|-------------|-------------|-----|
|     |    | 450万未満    | 450-650万 | 650-850万 | 850-1050万   | 1050万以上     |     |
| 首都圏 | 国立 | 17.2      | 14.0     | 16.1     | <b>22.5</b> | <b>30.2</b> | 100 |
|     | 公立 | 19.2      | 17.5     | 18.6     | 24.3        | 20.3        | 100 |
|     | 私立 | 18.0      | 18.6     | 18.8     | 18.9        | 25.7        | 100 |
|     | 平均 | 18.0      | 18.2     | 18.6     | 19.2        | 26.0        | 100 |
| 京阪神 | 国立 | 16.2      | 16.7     | 19.6     | <b>20.1</b> | <b>27.3</b> | 100 |
|     | 公立 | 24.7      | 20.3     | 22.3     | 16.4        | 16.4        | 100 |
|     | 私立 | 29.8      | 20.5     | 19.5     | 15.2        | 15.0        | 100 |
|     | 平均 | 27.2      | 19.8     | 19.7     | 16.1        | 17.2        | 100 |
| その他 | 国立 | 21.1      | 18.7     | 21.7     | 18.5        | <b>20.1</b> | 100 |
|     | 公立 | 26.3      | 22.1     | 23.1     | 14.3        | 14.2        | 100 |
|     | 私立 | 23.4      | 21.7     | 22.2     | 16.5        | 16.1        | 100 |
|     | 平均 | 23.1      | 21.1     | 22.2     | 16.8        | 16.9        | 100 |
| 全国  | 国立 | 20.1      | 17.9     | 20.8     | 19.1        | 22.0        | 100 |
|     | 公立 | 25.8      | 21.7     | 22.8     | 15.0        | 14.7        | 100 |
|     | 私立 | 22.5      | 20.6     | 20.8     | 17.1        | 19.1        | 100 |
|     | 平均 | 22.2      | 20.1     | 20.9     | 17.4        | 19.4        | 100 |

さて、同一の出身地域内では、国立、公立、私立のいずれに進学するかの確率が家庭の収入状況によらず等しいとすれば、いずれの地域ともに国立、公立、私立の家庭の年収階級の分布は等しくなるはずである。ところが、表4をみると、出身地域を問わず国立大学の方が公立、私立よりも、「1050万円以上」、「850-1050万円」の占める比率が高い。すなわち高所得層の方が国立大学に進学しやすい傾向にあることを示している。その背景としては、家庭の経済状況と学力の間に相関があることが想定できよう。個別大学の入学難易度はともかくとして、平均的には国立大学の方が入学者の選抜性は高い。高所得層ほど高い学力を獲得する上で有利であるとすれば、結果的に高所得層の方が国立大学に進学しやすくなるのである。とりわけ大学進学希望者に比して近隣の国立大学の定員が少ない大都市圏において、こうした傾向が強くなると考えられる<sup>7</sup>。

国立大学が各地に分散して設置されていることは、大都市圏に比べて所得水準の低い地方出身者の進学機会を提供する上で重要な意味を持つ。全国的にみれば、国立大学は進学機会の均等化に寄与していると言って差し支えないだろう。一方で、学力を媒介として高所得層の方が学費の低い国立大学に進学する上で有利という事態が同時に生じているのである<sup>8</sup>。

#### 4. 学生に対する経済的支援制度の課題

本稿で示したように国立大学において学生への経済的支援が充実していることは、国立大学に進学可能な学力を有する者に限れば、家庭の経済力による進学機会格差を解消する上で有効である。しかしそもそも国立大学への進学可能性に家庭の経済力が影響しているならば、私立大学に進学せざるを得ない学生に対してより大きな学費負担を課すことは社会的に公正であるとは言えないだろう。大学進学率が50%を超えた今日、奨学金等の学生への経済的支援は、経済的に困難な者に対する費用の補助を通じて機会均等を図るだけでなく、費用負担の公正性にも焦点化せざるを得ないという困難な課題を抱えている。

進学先の設置者間での学生支援制度の充実度の違い、さらには家庭年収の違いは機会均等と経済的支援の在り方を検討する上で極めて重要である。残念ながら、先にも指摘したように、学生生活調査における家庭年収、奨学金の受給状況に対する回答は母集団を適切に反映しているのか疑わしい。し

かも『結果』、『報告』に掲載されている以外の集計についてはこれまでほとんど情報がなく、データの問題点が十分に知られているわけでもない。それゆえ、本稿における指摘もあくまで暫定的なものに止まらざるを得ない。とりわけ設置者間での家庭年収分布の違いについては、インプリケーションが大きいだけに、他の信頼性の高いデータとの整合性の検証も含めてより慎重な検討を要する。

---

<sup>1</sup> 平成 20 年度調査までは『大学と学生』（平成 15 年度以前は文部科学省、16～22 年度まで日本学生支援機構が刊行）の増刊号に掲載されていた。

<sup>2</sup> 受給している奨学金の種類を「日本学生支援機構」、「その他の奨学金」、「両方」の 3 つのカテゴリに分けてその内訳を提示している（『結果』7 表）、日本学生支援機構の奨学金、その他の奨学金それぞれの受給率を算出することはできる。ただし、各奨学金の受給状況を家庭の年収階級別に把握することなどはできない。

<sup>3</sup> 『結果』6-1 表における奨学金受給率は、家庭の年間収入を回答した者のみが集計対象となっている。年間収入の設問は無回答者がきわめて多いこと、また奨学金の受給の有無によって年間収入の無回答率がかなり異なることから無回答者を集計対象から除外すると結果は微妙に異なる。

<sup>4</sup> 日本学生支援機構による給付型奨学金制度は、平成 30 年度入学者から本格実施される（29 年度進学者は私立大学に在籍する自宅外通学者に対してのみ先行実施）。

<sup>5</sup> 日本学生支援機構『JASSO 年報 平成 28 年版』資料 第 14 表（p. 95）より。

<sup>6</sup> 現実には、近隣に大学進学機会の少ない地域出身の方が、生活費を含めた学費が高くなるため、家庭の所得水準が同一であっても進学しにくいことが想定できる。この場合、現に大学に進学した者のみに限定すれば、「その他」地域出身の方が所得水準は高くなっていることもありうる、という意味で大都市圏出身の方が高所得層に属する「可能性が高い」としている。

<sup>7</sup> 「首都圏」出身者のうち国立大学に在籍する学生の割合は 6.9%であるのに対して、「京阪神」出身者では 15.4%、「その他」出身者で 22.7%である。国立大学は全国に分散して設置されているため、大都市圏よりも地方の方が、国立大学に進学する割合は高い。

<sup>8</sup> 公立大学では「その他」地域出身者において、低所得層の割合が高い。大都市圏以外の地方において国立大学と公立大学は進学機会として異なる機能を果たしていると考えられる。

## アルバイト状況

岩田 弘三（武蔵野大学）

ここでは以下、4年制大学昼間部の学生に限定して、そのアルバイト状況についてみていく。

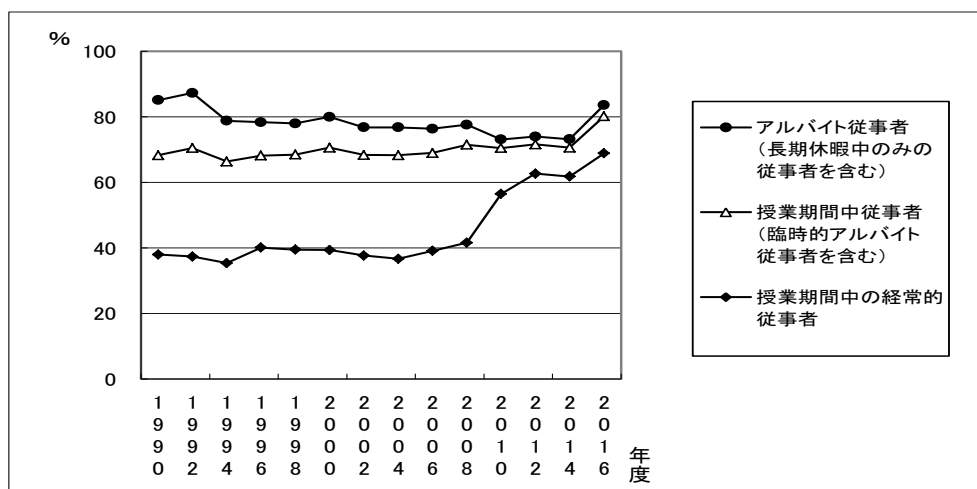
まず、図@.1で、アルバイト従事状況について確認しておこう。ここでは、経常的・臨時的なアルバイトを含めて、1年間に何らの形でアルバイトに従事した学生の比率を、「アルバイト従事率」と呼ぶことにする。また、臨時的なものを含めて授業期間中にアルバイトをしている学生の比率を、「授業期間中のアルバイト従事率」は呼ぶことにする。さらに、授業期間中に経常的にアルバイトをしている学生の比率を、「授業期間中の経常的アルバイト従事率」と呼ぶことにする。

図@.1をみると、アルバイト従事率は、1992年度以降、2010年度まで、トレンドとしては減少傾向にあった。それが10年度には底を打ち、その後、14年度までは横バイ状態に落ち着いていた。それが、14年度から16年度にかけて、73.2%から83.6%へと、10.4ポイントも増加した。

また、アルバイトの従事時期についていえば、1992年度以降、2010年度まで、アルバイト従事率が減少をみせるなか、授業期間中のアルバイト従事率は、増加傾向をみせている。つまり、長期休暇中のみのアルバイトが減少し、授業期間中に行うアルバイトが一般的になっていった。そして、ここでも14年度から16年度にかけて、70.6%から80.2%へと、9.6ポイントの増加がみられる。

さらに、データの連続性が確保できている2010年度以降についていえば、授業期間中のアルバイトのなかでも、授業期間中の経常的アルバイト従事率が、14年度における多少の落ち込みを例外とすると、トレンドとしては急増していることも明らかである。とくに、14年度から16年度にかけては、61.8%から68.9%へと7.1%ポイントの上昇がみられ、この増加が、授業期間中のアルバイト従事率を、さらにはアルバイト従事率を、ほぼそのまま押し上げる結果をもたらしていることは明らかである。

そして、2016年度には、アルバイト学生を母数にとれば、その82.4%が授業期間中の経常的アルバイト従事者であり、アルバイトの日常化の波が、学生をほぼ覆い尽くす状態にまで浸透したといえる。



図@.1 アルバイト従事状況

図注) 1968～2008年については、「長期休暇中のみ従事」、「授業期間中に臨時的に従事」、「授業期間中に経常的に従事」、「長期休暇中にも授業期間中にも従事」の4つの選択肢を設定した集計がなされている。そこで、「授業期間中の恒常的従事者」については、「長期休暇中にも授業期間中にも従事した」学生の授業期間中のアルバイト勤務形態が、「授業期間中に臨時的に従事」した学生と、「授業期間中に経常的に従事」した学生の比率を反映しているものとして推計している。

ところで、全国大学生生活協同組合連合『キャンパスライフデータ（学生生活実態調査報告書）』（以下、『生協調査』）をみても、授業期間中のアルバイト従事率（平均的な1ヵ月をめやすにして、アルバイト収入があった学生の比率）には2009年以降、ほぼ一貫した上昇傾向がみられる。のみならず、15年から16年にかけては、それまでに比べ幾分大きな増加が観察できる。

ただし、『生協調査』における15年から16年にかけての授業期間中のアルバイト従事率の上昇規模は、それ以前にみられた増加の範囲内に収まっている。これに対し、『学生生活調査』の場合は、1968～2014年度における増減は、最大でも4.4%にすぎない。よって、14年度から16年度にかけての10.4ポイントの増加は、異常な規模での変化だといえる。

このように、2014年度の動向を除けば、『学生生活調査』と『生協調査』とも、授業期間中のアルバイト従事率は、つぎの2点において一致した推移動向がみられる。第1に、09年以降、増加傾向にあること。第2に、16年度にはその前の年度に比べて、幾分大きな増加がみられること。以上2点である。ここで問題になるのは、14年度の動向である。『生協調査』では、12年あるいは13年から14年にかけて、授業期間中のアルバイト従事率は、上昇している。これに対し、『学生生活調査』では、授業期間中のアルバイト従事率には、12年度の71.6%から14年度の70.6%へと減少がみられる。

『学生生活調査』における14年度から16年度にかけての増加の規模の異常なほどの大きさ、さらに『生協調査』の動向も勘案すれば、『学生生活調査』における14年度の数値は、何らかの理由によって、一時的に低目の値を示したとみなせる。その影響によって、14年度から16年度にかけての、授業期間中のアルバイト従事率の変化は、大きな規模になったものと考えられる。授業期間中の経常的アルバイト従事率についても、同様だと推測される。

その点はさておき、14年度から16年度にかけて、「授業期間中に経常的にアルバイトをしている学生」の比率には、他の年度変化に比べて、幾分の急上昇がみられることだけは確かである。だとすれば、その原因はどこに求められるのだろうか。この年度間に「パートタイムの有効求人倍率」（以下、単に「有効求人倍率」）は、1.41倍から1.73倍へと増加している。その影響でアルバイト従事率が上昇した可能性が、まず考えられる。しかし、以下の点を考慮すると、その影響は限定的だとみなせる。

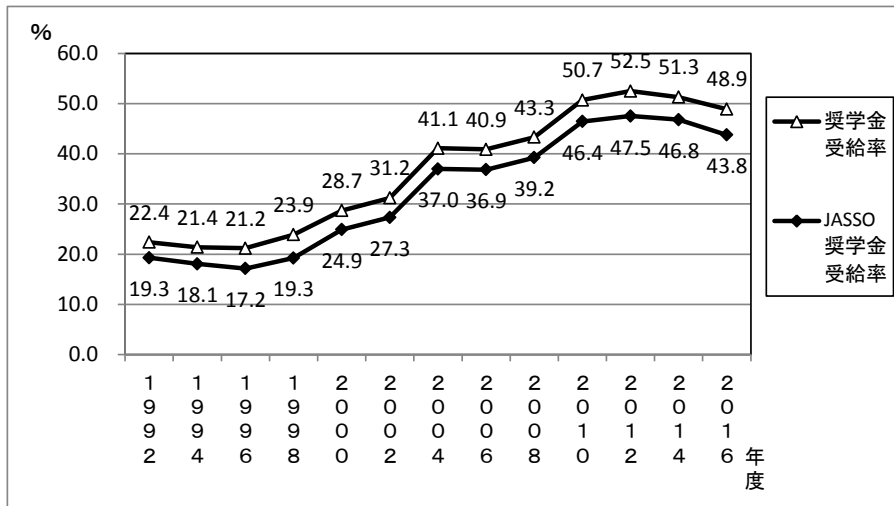
第1に、有効求人倍率には、09年度の0.73倍を起点として、それ以降、16年度の1.73倍までへと、一貫した上昇傾向がみられる。この間の授業期間中の経常的アルバイト従事率にも、先述したように14年度の落ち込みが異常傾向であったとみなせば、基本的には増加傾向がみられる。つまり、10～16年度の期間については、それら2つの動向は一致している。しかし、06年度から09年度にかけて、有効求人倍率は1.46倍から0.73倍にまで、一貫して減少傾向にあった。にもかかわらず、この間にも授業期間中の経常的にアルバイト従事率は、増加しつづけている。

第2に、データに連続性がある、授業中のアルバイト従事率や、アルバイト従事率との関係でも、06年度以降の有効求人倍率の動向とは、一致していないからである。

このように、14年度から16年度にかけての授業期間中の経常的にアルバイト従事率の急増をもたらした主要な要因は、雇用状況の好転とは考えられない。その主要要因になったと推測されるのは、収入源の構成の変化である。

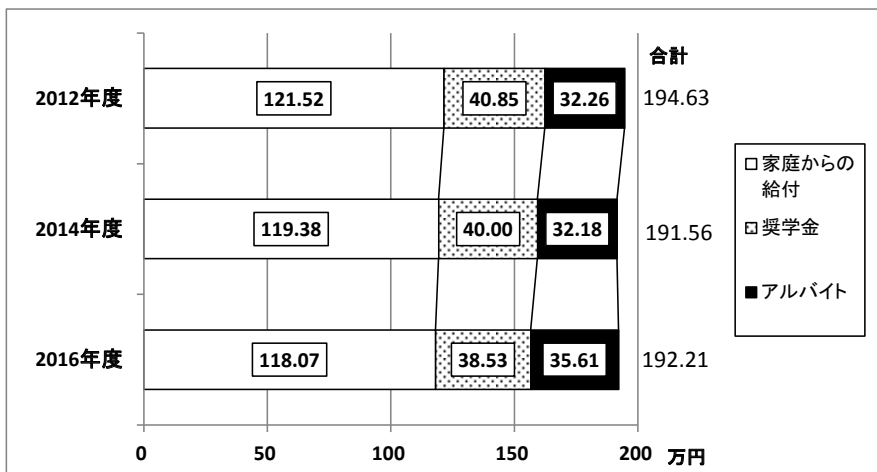
図②.2に示したように、JASSO以外の奨学金も含めた、奨学金受給率（以下、単に「奨学金受給率」）は、JASSO奨学金受給率より、どの年度についても、約5%高い状態で、JASSO奨学金受給率と、同じトレンドをみせている。そこで、JASSO奨学金受給率に絞っていえば、1996年度にはその受給率は17.2%であった。それがその後、2006年度における0.1%規模の微減を唯一の例外として、12年度ま

で急激に増加し、47.5%に達した。しかし、14年度には46.8%と減少に転じ、16年度には43.8%にまで低下している。JASSO 奨学金滞納問題が、マスコミなどで本格的に騒がれ始めたのは、14年度初めの時期である。その影響のもとで、大学へのインタビュー調査の結果をもとにすれば、多くの大学で、遅くとも15年度には、「貸与奨学金（JASSO 奨学金）離れ」の指摘が相次いだ<sup>1</sup>。その指摘が、データでも確認できることになる。



図@.2 奨学金受給率

このような「貸与奨学金（JASSO 奨学金）離れ」を反映して、図@.3 に示したように、JASSO 以外の奨学金も含めた、奨学金収入は、2012年度以降、16年度まで減少している。同様に、家庭からの給付も、これらの年度間で減少がみられる。とくにこれらの収入減少を反映して、12年度から14年度にかけては、これら3つの合計収入総額にも、年額3.07万円の低下がみられる。しかし、14年度から16年度にかけては、合計収入総額には、ほとんど差みられない。つまり、奨学金については1.47万円、家庭からの給付については1.31万円、合計して2.78万円の収入の減少分を、アルバイト収入を3.43万円増加させることによって補っている傾向がみられる。正確にいえば、むしろ0.65万円分だけ合計収入総額を押し上げるだけの、収入増をアルバイトによって確保しているといえる。

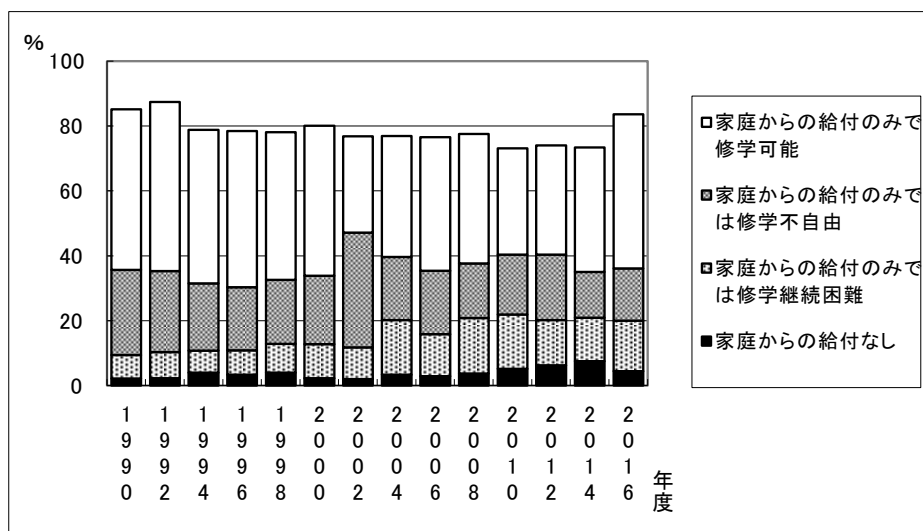


図@.3 収入構成

なお、図@.3の奨学金収入額は、奨学金を受給していない学生を含めた、実額平均値である。奨学金受給者のみに限った奨学金受給額、つまり有額平均値でみると、12年度から14年度にかけては、778,095円から779,727円へと、横ばいであったものが、16年度には819,787円と、むしろ年額約3万円の増加がみられる。つまり、実額平均をもとにした奨学金収入における、14年度から16年度にかけての低下は、奨学金受給率の減少が主要因になっていることは明らかである。なぜなら、奨学金収入額が0円となる、奨学金非受給者が増加すれば、学生全体の平均値は当然低下するからである。

こうしてみると、「貸与奨学金（JASSO奨学金）離れ」によって、奨学金の貸与を受けずに、アルバイトで収入を確保しようとする学生の増加したことが、授業期間中の経常的アルバイト従事率増加の主要因になったものと思われる。

それでは、14年度から16年度にかけては、どのような経済状況にある学生のなかで、アルバイトが増加したのであろうか。図@.4は、アルバイトと家庭からの給付状況の関係をみたものである。この図は、全学生を母数とした比率で表示している。よって、各年度の棒グラフの最上端は、学生全体のなかでのアルバイト従事率を示している。



図@.4 アルバイトの必要度

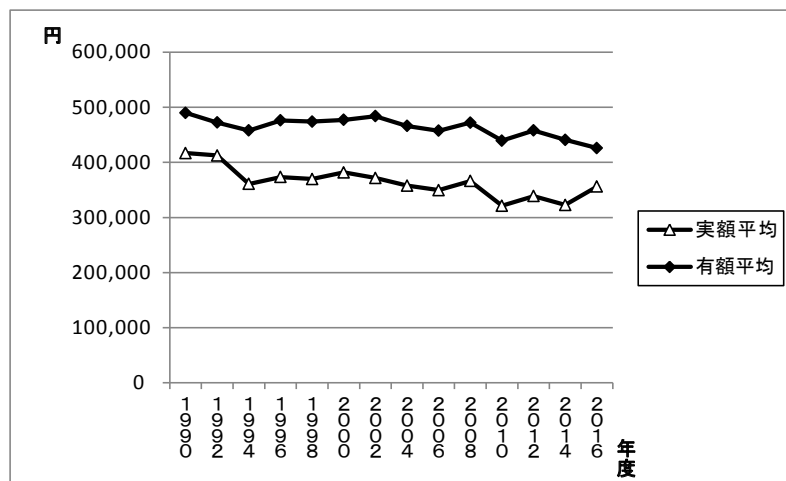
学生全体を母数とすれば、そのなかでも、「家庭からの給付なし」であるがゆえのアルバイトに限ってみれば、2002年度には2.0%にすぎなかったものが、その後増加をつづけ、14年度には7.5%へと3.75倍にまで拡大している。しかし、16年度には、4.4%へと急激に減少している。ただし、「家庭からの給付なし」+「家庭からの給付のみでは修学継続困難」といった学生を、「経済的にきわめて恵まれない学生層」とみなせば、そのような状況ゆえにアルバイトをせざるをえない学生の比率は、2006年度の数字が異常に低い点を例外として、04年度以降、16年度まではほぼ2割の水準を維持している。つまり、14年度から16年度にかけて、これら「経済的にきわめて恵まれない学生層」での、アルバイト従事率が増加しているわけではない。14年度から16年度にかけての数字だけを問題としても、20.9%から20.0%へと、ごくわずかの減少がみられるにすぎない。

また、「家庭からの給付なし」+「家庭からの給付のみでは修学継続困難」+「家庭からの給付のみでは修学不自由」なためのアルバイトを、「経済的事情によるアルバイト」とみなせば、そのようなアルバイト学生の比率は、2006年度以降についてみると、10・12年度に一時的に高まり、4割を超え

る時期はあったものの、それらの年度を除くと、35～36%の水準で安定している。ここでも、14年度から16年度にかけての時期だけを問題とすれば、35.0%から36.0%へと、逆にごくわずかの増加がみられるにすぎない。

これに対し、「家庭からの給付のみで修学可能」なアルバイト学生は、2004年度以降についてみると、10・12年度における「経済的事情によるアルバイト」の一時的な上昇とは裏腹の関係で、これら両年度には、32～34%へと低下するものの、14年度までは、37.3%～41.4%のあいだで推移していた。しかし、14年度から16年度にかけては、38.3%から47.5%にまで、9.2ポイントも急増している。こうしてみると、これら両年度間におけるアルバイト従事率の上昇のほとんどの部分は、「家庭からの給付のみで修学可能」なアルバイトによって、もたらされたことは明らかである。

先に、図@.3でみてきたように、アルバイトに従事していない学生を含めたアルバイト収入額（実額平均）には、2014年度から16年度にかけて、約3万円の増加がみられた。しかし、図@.5から明らかのように、アルバイトに従事している学生だけを取り出した場合のアルバイト収入額（有額平均）は、むしろ減少している。この年度間における最低賃金は、時給で780円から823円へと増加しているにもかかわらず、である。つまり、アルバイト収入額の実額平均の上昇は、時給単価の上昇によるものではなく、アルバイト従事率の増加を原因とするものであることは、明らかである。



図@.5 アルバイト収入

図注) ①有額平均については、全学生の平均アルバイト収入額を、アルバイト従事率で除して計算。  
 ②各年度の数値は、2015年の消費者物価指数をもとに現在の円価格に換算してある。

アルバイト収入額の有額平均について、その1990年度以降のトレンドをみれば、2002年度までは、ほぼ横ばい状態にあった。ところが、04年度以降は、08年度の上昇、および10年度の落ち込みの振れ幅が異常に大きかったとみなせば、低下に転じているとみなせる。16年度もそのトレンドの延長線上に位置づけられる。

14年度からの（最近1週間の）生活時間のデータは、質問方法が変わったので<sup>2</sup>、それ以前とのデータと連続性をもたない。そこでまず、06年度と12年度を比較すると、アルバイト時間（定職を除く）の平均値は、9.93時間から10.09時間へと、0.16時間の増加がみられるだけで、ほとんど差は認められない。同様に、14年度と16年度を比較しても、アルバイト時間は、9.17時間から9.32時間へと、むしろ増加してさえいる。にもかかわらず、04年度以降の一貫したトレンドとして、アルバイト収入額の有額平均の減少がみられるのである。ここからも、アルバイト学生全体での時給が低下

していることは明らかである。

そのような時給低下傾向の最大要因としては、時給の低いアルバイト職種への従事率の増加による影響が大きいと推測される。アルバイト職種についていえば、戦後一貫して増加の一途をたどってきたのが軽労働である。2008年度以降には、その比率は7割を超えるまでに増加している。12年度の77.7%という数字が、例外的に高かったとみなせば、10年度の72.1%と比べて、14年度には72.8%、16年度には73.0%へと、増加しており、トレンドとしてはいまだ拡大傾向がつづいている。そして、アルバイト職種別に時給を算出すれば、「軽労働」は「重労働・危険作業」とともに、もともと時給の低いアルバイト職種である。このように、他の職種に比べて、時給の低い軽労働従事者の著しい増加によって、アルバイト学生全体での時給が低下してきたことは、確かであるとみなせる。

なお、図④.5に戻って、アルバイト収入額の実額平均のトレンドに目を移せば、1990～2014年度の動きは、傾向としては有額平均のそれと一致している。つまり、この時期にみられる実額平均の低下傾向は、基本的にはアルバイト学生全体での時給の減少が大きな要因となってもたらされたものである。ただし、正確に言えば、有額平均に比べて実額平均の落ち込み具合は、大きい傾向もみられる。よって、アルバイト従事率の低下も、実額平均の低下に影響を与えたことは確かである。これに対し、2016年度の実額平均の増加現象に限っていえば、先に指摘したように、アルバイト従事率の大幅な上昇が、時給低下の効果を上回った結果であることは明らかである。

(数値の一部には分析者による集計値が含まれる)

---

<sup>1</sup> 岩田弘三「大学における中退の実態とその防止に向けた取り組み—大学へのヒアリング調査をもとにした事例分析」、『武蔵野大学教養教育リサーチセンター紀要 The Basis』第7号、2017年。

<sup>2</sup> 2012年度までは、「アルバイトの就労時間」を数値でそのまま記入する方式であった。これに対し、2014年度以降は、1＝「0時間」、2＝「1-5時間」、3＝「6-10時間」、4＝「11-15時間」、5＝「16-20時間」、6＝「21-25時間」、7＝「26-30時間」、8＝「31時間以上」の8つの選択肢を用いた質問になっている。本稿での、2014年度以降のアルバイト平均時間に関しては、2～7選択者については、その範囲の中間値、8については33時間の数値を与えて、平均を算出。



## 大学3年生のキャリア形成と「家庭からの給付状況」の関連

望月 由起（昭和女子大学）

本稿では、卒業後の進路に向けて具体的な行動をしはじめる学生の多い「大学（昼間部）3年生<sup>1)</sup>」を分析対象とし、彼らのキャリア形成に関わるような要素、具体的には「キャリア・センターの利用や満足の数度」「進路に関する不安」「卒業後の進路希望」と「家庭からの給付状況」の関連についてみていく。

### 1. 学科系統による「家庭からの給付状況」

大学生のキャリア形成に関わる分析を行う際には、彼らの所属する学科系統にも目を向けておく必要があるだろう。本稿においても、本題の分析に入る前に、学科系統による「家庭からの給付状況」を確認しておく。

表1は、「家庭からの給付のみで修学可能ですか（最近1年間の経験から）」という問いに対する回答（4件法）を学科系統別に示したものである（ $\chi^2=96.031$ ,  $df=36$ ,  $p<.001$ ）。

表1. 学科系統別にみた「家庭からの給付状況」

|                     | 修学可能  | 修学不自由 | 修学継続困難 | 家庭からの給付はない |
|---------------------|-------|-------|--------|------------|
| 文・外国語・国際・文化系(N=699) | 56.2% | 17.7% | 18.5%  | 7.6%       |
| 法・政・経・商・社系(N=960)   | 56.3% | 18.2% | 18.0%  | 7.5%       |
| 理・工系(N=980)         | 59.2% | 17.3% | 19.3%  | 4.2%       |
| 農系(N=185)           | 66.5% | 16.8% | 15.1%  | 1.6%       |
| 薬系(N=97)            | 60.8% | 18.6% | 18.6%  | 2.1%       |
| 医・歯系(N=155)         | 72.3% | 11.0% | 11.0%  | 5.8%       |
| 看護・保健系(N=404)       | 55.7% | 19.3% | 20.3%  | 4.7%       |
| 教育・教員養成系(N=344)     | 57.8% | 19.8% | 16.3%  | 6.1%       |
| 福祉系(N=138)          | 39.1% | 24.6% | 25.4%  | 10.9%      |
| 家政・生活系(N=121)       | 62.8% | 13.2% | 21.5%  | 2.5%       |
| 芸術系(N=140)          | 51.4% | 27.9% | 17.1%  | 3.6%       |
| スポーツ系(N=85)         | 48.2% | 15.3% | 31.8%  | 4.7%       |
| その他(N=154)          | 54.5% | 16.9% | 18.2%  | 10.4%      |
| 全体(N=4,462)         | 57.3% | 18.1% | 18.6%  | 5.9%       |

全体でみれば、「修学可能」が6割弱を占めており、「修学不自由」「修学困難」がそれぞれ2割弱、「家庭からの給付はない」は6%程度であった。

着目すべきは、「医・歯系」である。私立大学の「医・歯系」の学費は他の系統に比べて高額であるが、「修学可能」が全体よりもさらに10ポイント以上高い一方で、「修学継続困難」「家庭からの給付はない」は両者を合わせても2割に満たない。それに対し「福祉系」では「修学可能」が4割にも満たない一方で、「家庭からの給付はない」が1割を超えるなど、家庭からの給付のみでは修学が難しい恐れのある学生が少なからずいることがわかる。ともに国家資格に基づく専門職に繋がる学科系統であるが、対照的な傾向が示されている。

### 2. 「家庭からの給付状況」によるキャリア・センターの利用や満足の数度

では「家庭からの給付状況」により、大学のキャリア・センターなどでの就職・進路への支援の利用や満足の程度にどのような相違があるのだろうか。

### (1) 「家庭からの給付状況」によるキャリア・センターの利用状況

表2は、「家庭からの給付状況」別に、現在通っている大学における学生支援の非利用率（「利用したことがない」と回答した率）を示したものである。

表2. 「家庭からの給付状況」別にみた大学学生支援の非利用率

|            | キャリア・センターなどでの就職・進路への支援 | 奨学金等の経済的支援に関する情報提供 | 学習・生活面でのカウンセリング | 図書館・自習室などの学習支援施設 |
|------------|------------------------|--------------------|-----------------|------------------|
| 修学可能       | 38.3%                  | 60.2%              | 59.8%           | 2.3%             |
| 修学不自由      | 32.6%                  | 15.7%              | 52.7%           | 2.8%             |
| 修学継続困難     | 30.1%                  | 11.8%              | 49.2%           | 2.8%             |
| 家庭からの給付はない | 34.6%                  | 13.3%              | 57.4%           | 2.3%             |
| 全体         | 35.5%                  | 40.4%              | 56.4%           | 2.5%             |

「キャリア・センターなどでの就職・進路への支援」では、「家庭からの給付状況」による大きな差異はみられず、大学3年生全体の35%が「利用したことがない」状況にある。

「奨学金等の経済的支援に関する情報提供」も、全体でみれば「キャリア・センターなどでの就職・進路への支援」の利用状況と大きな違いはない。しかし「修学可能」では6割を超えているが<sup>ii</sup>、「修学不自由」「修学継続困難」「家庭からの給付はない」では1~2割に過ぎず、「家庭からの給付状況」による差異が大きいことがわかる。

### (2) 「家庭からの給付状況」によるキャリア・センターの満足度

では、大学のキャリア・センターを利用している学生の満足の程度は、「家庭からの給付状況」により違いがあるのだろうか。

表3は、現在通っている大学におけるキャリア・センターなどでの就職・進路への支援を利用したことがある学生を対象にして、「家庭からの給付状況」別に、その満足の程度を尋ねた結果である（ $\chi^2=25.341$ ,  $df=9$ ,  $p<.01$ ）。

表3. 「家庭からの給付状況」別にみたキャリア・センターの満足度

|                   | 満足    | やや満足  | やや不満  | 不満    |
|-------------------|-------|-------|-------|-------|
| 修学可能(N=1,585)     | 23.0% | 55.8% | 17.0% | 4.2%  |
| 修学不自由(N=547)      | 23.8% | 56.9% | 16.3% | 3.1%  |
| 修学継続困難(N=583)     | 22.8% | 53.7% | 17.8% | 5.7%  |
| 家庭からの給付はない(N=172) | 27.9% | 45.9% | 15.1% | 11.0% |
| 全体(N=2,887)       | 23.4% | 55.0% | 16.9% | 4.7%  |

全体でみると、およそ8割が「満足」「やや満足」と回答しており、「不満」は5%に満たないことから、多くの学生はキャリア・センターなどでの就職・進路への支援に満足していると思われる。ただし両者の関連性には、有意差が示されている。他の状況に比べ、「家庭からの給付はない」では満足の程度にバラつきがみられ、「不満」が1割を超えている状況は特筆すべき点である。

## 3. 「家庭からの給付状況」による進路に関する不安

では「家庭からの給付状況」により、進路に関する不安にどのような相違があるのだろうか。

以下にて、進路に関する不安として「卒業後にやりたいことがみつからない」「希望の就職先や進学先に行けるか」「経済的に勉強を続けることが難しい」を取り上げ、「家庭からの給付状況」との関連

をみていく。

まず「家庭からの給付状況」別に、「卒業後にやりたいことがみつからない」ことへの不安の程度を示したものが表4である ( $\chi^2=7.282$ ,  $df=9$ ,  $N.S.$ )。

表4. 「家庭からの給付状況」×「卒業後にやりたいことがみつからない」

|                   | 大いにある | 少しある  | あまりない | 全くない  |
|-------------------|-------|-------|-------|-------|
| 修学可能(N=2,570)     | 15.1% | 33.1% | 28.1% | 23.7% |
| 修学不自由(N=813)      | 15.6% | 33.1% | 29.2% | 22.1% |
| 修学継続困難(N=835)     | 13.3% | 32.6% | 30.3% | 23.8% |
| 家庭からの給付はない(N=263) | 14.1% | 28.9% | 28.9% | 28.1% |
| 全体(N=4,481)       | 14.8% | 32.7% | 28.8% | 23.7% |

両者の関連性に有意差は示されておらず、全体でみれば、「大いにある」「少しある」と「あまりない」「全くない」がそれぞれおよそ半数となっている。

続いて表5は、「希望の就職先や進学先へ行けるか」といった不安の程度を示したものである ( $\chi^2=11.306$ ,  $df=9$ ,  $N.S.$ )。

表5. 「家庭からの給付状況」×「希望の就職先や進学先へ行けるか」

|                   | 大いにある | 少しある  | あまりない | 全くない |
|-------------------|-------|-------|-------|------|
| 修学可能(N=2,569)     | 40.8% | 41.3% | 11.9% | 6.0% |
| 修学不自由(N=813)      | 42.8% | 41.3% | 11.3% | 4.6% |
| 修学継続困難(N=835)     | 42.6% | 37.5% | 13.1% | 6.8% |
| 家庭からの給付はない(N=263) | 43.3% | 36.1% | 12.5% | 8.0% |
| 全体(N=4,480)       | 41.7% | 40.3% | 12.1% | 6.0% |

両者の関連性に有意差は示されておらず、全体でみれば、「大いにある」「少しある」がそれぞれ4割を超えている。先の分析では、卒業後にやりたいことがみつからないことへの不安を持つ学生は半数程度であったが、「希望の就職先や進学先へ行けるか」といった具体的な進路に対する不安は8割を超える学生が抱えていることがわかる。

最後に、「経済的に勉強を続けることが難しい」といった不安の程度を示したものが表6である ( $\chi^2=631.440$ ,  $df=9$ ,  $p<.001$ )。

表6. 「家庭からの給付状況」×「経済的に勉強を続けることが難しい」

|                   | 大いにある | 少しある  | あまりない | 全くない  |
|-------------------|-------|-------|-------|-------|
| 修学可能(N=2,569)     | 1.2%  | 6.5%  | 34.7% | 57.6% |
| 修学不自由(N=812)      | 2.7%  | 17.5% | 46.3% | 33.5% |
| 修学継続困難(N=834)     | 6.1%  | 25.3% | 45.1% | 23.5% |
| 家庭からの給付はない(N=263) | 9.9%  | 34.2% | 31.6% | 24.3% |
| 全体(N=4,478)       | 2.9%  | 13.6% | 38.6% | 44.9% |

全体でみれば、「大いにある」「少しある」を合わせても15%程度であり、「修学可能」では「全くない」が6割弱を占めている。この結果からは、多くの学生にとって、経済的に勉強を続けることに対する不安はさほどないようにも思われる。

ただし両者の関連性には、明らかに有意差が示されている。分析対象者の半数以上を占める「修学可能」と「修学不自由」「修学継続困難」「家庭からの給付はない」では状況が異なっており、「家庭からの給付がない」では、「大いにある」がおよそ1割、「少しある」を合わせると4割を超えている。

#### 4. 「家庭からの給付状況」による卒業後の進路希望<sup>iii</sup>

先の分析から、経済的に勉強を続けることへの不安には「家庭からの給付状況」との関連性が示されたが、大学卒業後の進路希望、特に大学院などへの進学希望との関連もみられるのではなかろうか。

以下では、「家庭からの給付状況」と現在（大学3年生の11月）の進路希望の関連性を確認した上で、「進学希望」からの変更状況とともに、「進学希望」への変更状況との関連性についても目を向けてみたい。

(1) 「家庭からの給付状況」による現在の進路希望

表7は、「家庭からの給付状況」別に現在の進路希望を示したものである ( $\chi^2=24.151, df=18, N.S.$ )。

表7. 「家庭からの給付状況」×現在の進路希望

|                   | 民間企業に就職 | 公務員になる | 教師、医師、弁護士<br>などの専門職につく | その他の形で就業<br>(自営など) | 進学する<br>(大学院など) | その他  | 決めていない<br>(いなかった) |
|-------------------|---------|--------|------------------------|--------------------|-----------------|------|-------------------|
| 修学可能(N=2,487)     | 39.6%   | 14.8%  | 21.2%                  | 0.8%               | 13.8%           | 2.6% | 7.2%              |
| 修学不自由(N=780)      | 39.9%   | 16.8%  | 22.1%                  | 1.3%               | 11.3%           | 1.8% | 6.9%              |
| 修学継続困難(N=805)     | 41.2%   | 13.5%  | 23.2%                  | 1.7%               | 9.9%            | 2.9% | 7.5%              |
| 家庭からの給付はない(N=251) | 42.2%   | 13.1%  | 23.5%                  | 1.6%               | 10.8%           | 3.2% | 5.6%              |
| 全体(N=4,323)       | 40.1%   | 14.8%  | 21.9%                  | 1.1%               | 12.5%           | 2.5% | 7.1%              |

両者の関連性に有意差は示されておらず、全体でみれば、「民間企業に就職」が4割、「教師、医師、弁護士などの専門職につく」がおおよそ2割、「公務員になる」がおおよそ15%といった就職希望状況に対し、「進学する（大学院など）」は1割強であり、「決めていない」も7%程度いることがわかる。

(2) 「家庭からの給付状況」による「大学院などへの進学」希望からの変更

表8は、大学入学時に「進学する（大学院など）」を希望していた学生を分析対象とし、現在の進路希望を「就職希望」「進学希望」「未定」に区分して<sup>iv</sup>、「家庭からの給付状況」別に示したものである ( $\chi^2=6.984, df=6, N.S.$ )。

表8. 「家庭からの給付状況」×「進学」を希望していた学生の現在の進路希望

|                  | 就職希望  | 進学希望  | 未定   |
|------------------|-------|-------|------|
| 修学可能(N=296)      | 22.0% | 74.0% | 4.1% |
| 修学不自由(N=68)      | 27.9% | 66.2% | 5.9% |
| 修学継続困難(N=63)     | 34.9% | 63.5% | 1.6% |
| 家庭からの給付はない(N=22) | 31.8% | 63.6% | 4.5% |
| 全体(N=449)        | 25.2% | 70.8% | 4.0% |

全体でみれば、大学入学時に「進学希望」であった学生の7割は進路希望を変更していない一方で、25%の学生は「進学希望」から「就職希望」に変更している。

両者の関連性に有意差は示されていないものの、「修学可能」では「進学希望」のまま変更していない学生が74%に及んでおり、他の状況に比べて目立っている。その一方で、「修学継続困難」「家庭からの給付はない」ではそれぞれ3割を超える学生が「就職希望」に変更していることがわかる。

(3) 「家庭からの給付状況」による「大学院などへの進学」希望への変更

表9は、現在「進学する（大学院など）」を希望している学生を分析対象とし、入学時の進路希望を先の分析と同様に区分して、「家庭からの給付状況」別に示したものである ( $\chi^2=19.167, df=6, p<.01$ )。

表9. 「家庭からの給付状況」×「進学」を希望している学生の入学時の進路希望

|                  | 就職希望  | 進学希望  | 未定    |
|------------------|-------|-------|-------|
| 修学可能(N=342)      | 19.9% | 64.0% | 16.1% |
| 修学不自由(N=87)      | 34.5% | 51.7% | 13.8% |
| 修学継続困難(N=78)     | 34.6% | 51.3% | 14.1% |
| 家庭からの給付はない(N=27) | 44.4% | 51.9% | 3.7%  |
| 全体(N=534)        | 25.7% | 59.6% | 14.8% |

全体で見れば、現在「進学希望」の学生の6割は進路希望を変更していない一方で、25%の学生は「就職希望」から「進学希望」に変更している。

ただし両者の関連性には有意差が示されており、「修学可能」では「進学希望」のまま変更していない学生が64%であるが、他はいずれも半数程度に留まっている。その一方で、「修学継続困難」「修学不自由」ではそれぞれ3割、「家庭からの給付はない」では4割を超える学生が「就職希望」から「進学希望」に変更している。

## 5. おわりに

本稿の分析の結果、「家庭からの給付状況」と大学卒業後の「やりたいことの気づき」「希望する就職先や進学先の実現」の不安には関連がさほどみられない一方で、大学在学中や卒業後の「学びの継続」の不安とは関連が示唆されていた。いわゆる「手に職系」の学科系統でも、「職業に就く」ことだけでなく、「学ぶ（学び続ける）」ことは学生のキャリア形成にとって重要な要素である。いずれの進路を希望しようとも、「家庭からの給付状況」による不安を抱えたり、諦めざるをえない学生が少しでも減少するような施策が必要である。

キャリア・センターなどでの就職・進路への支援に対して、1割を超える「家庭からの給付はない」学生が不満を持ち、彼らには学び続けることへの不安を持つ学生も少なくないことが示されている。個々の大学でも、キャリア・センターの機能を卒業後の就職支援だけに特化するのではなく、経済支援に関わる部署などとの連携を通して、学生の多様なキャリアを支援できるような方策を検討すべきである。修学の継続が困難であったり不自由であっても、卒業後の進路を「就職希望」から「進学希望」に変更している学生も少なからずおり、彼らのような学生にはキャリア支援と経済的支援の両側からの支援がより一層求められるだろう。

---

<sup>i</sup>日本経済団体連合会による「採用選考に関する指針」に基づき、原則として、学生側は3年次（卒業年次の前学年）の3月1日以降に合同説明会などに参加しはじめ、4年次（卒業年次）の6月1日以降に試験や面接などの選考を受けている。3年次の夏期を中心に行われているインターンシップが実質的には広報・選考活動にもなっているとの指摘もある。

<sup>ii</sup>本稿の主題とは逸れるが、およそ4割の学生が、「修学可能」でありながらも「奨学金等の経済的支援に関する情報提供」を利用している状況は看過できない結果である。

<sup>iii</sup>「卒業後の進路希望」については、平成28年度学生生活調査と同時に国立教育政策研究所が実施した「大学生等の学習状況に関する調査」の設問項目。（設問36：卒業後に最も希望する進路は次のどれですか（入学時の希望、現在の希望それぞれについて回答））

<sup>iv</sup>「民間企業に就職」「公務員になる」「教師、医師、弁護士などの専門職につく」「その他の形で就業（自営など）」を「就職希望」とし、「進学する（大学院など）」を「進学希望」とし、「決めていない（いなかった）」を「未定」とし、「その他」は分析から外している。